

第2期 沖縄県地域福祉支援計画  
令和6年度実績評価について

令和8年3月

沖縄県生活福祉部福祉政策課

# 目 次

「第2期 沖縄県地域福祉支援計画」令和6年度の評価について	1
<b>第1 市町村における体制づくりへの支援</b>	<b>3</b>
<b>1 市町村地域福祉計画の策定支援・促進</b>	<b>3</b>
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	3
II 関連指標の達成状況 (Do)	3
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	3
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	4
V 評価 事務局による一次評価	4
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	4
<b>2 包括的な支援体制の構築に対する支援</b>	<b>5</b>
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	5
II 関連指標の達成状況 (Do)	5
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	5
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	6
V 評価 事務局による一次評価	6
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	6
<b>第2 安心して暮らせる地域づくり</b>	<b>7</b>
<b>1 地域における支え合いの推進</b>	<b>7</b>
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	8
II 関連指標の達成状況 (Do)	9
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	12
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	13
V 評価 事務局による一次評価	15
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	15
<b>2 災害時等の支援体制づくり</b>	<b>16</b>
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	16
II 関連指標の達成状況 (Do)	17
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	18
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	18
V 評価 事務局による一次評価	19
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	19
<b>第3 地域福祉を支える担い手づくり</b>	<b>20</b>
<b>1 地域福祉活動を支える人材の育成</b>	<b>20</b>
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	20

II	関連指標の達成状況 (Do) .....	21
III	施策の進捗状況の分析 (Check) .....	22
IV	課題解決に向けた取組 (Action) .....	23
V	評価 事務局による一次評価 .....	23
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	24
<b>2</b>	<b>サービスを担う人材の確保</b> .....	<b>25</b>
I	取組の進捗状況 (Plan、Do) .....	26
II	関連指標の達成状況 (Do) .....	27
III	施策の進捗状況の分析 (Check) .....	29
IV	課題解決に向けた取組 (Action) .....	30
V	評価 事務局による一次評価 .....	32
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	32
<b>第4</b>	<b>暮らしを支える福祉基盤づくり</b> .....	<b>33</b>
<b>1</b>	<b>福祉サービスとセーフティネットの充実</b> .....	<b>33</b>
I	取組の進捗状況 (Plan、Do) .....	37
II	関連指標の達成状況 (Do) .....	39
III	施策の進捗状況の分析 (Check) .....	45
IV	課題解決に向けた取組 (Action) .....	47
V	評価 事務局による一次評価 .....	50
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	52
<b>2</b>	<b>権利擁護の推進</b> .....	<b>53</b>
I	取組の進捗状況 (Plan、Do) .....	54
II	関連指標の達成状況 (Do) .....	55
III	施策の進捗状況の分析 (Check) .....	56
IV	課題解決に向けた取組 (Action) .....	57
V	評価 事務局による一次評価 .....	58
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	58
<b>3</b>	<b>サービスの質の向上</b> .....	<b>59</b>
I	取組の進捗状況 (Plan、Do) .....	59
II	関連指標の達成状況 (Do) .....	60
III	施策の進捗状況の分析 (Check) .....	60
IV	課題解決に向けた取組 (Action) .....	61
V	評価 事務局による一次評価 .....	61
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	61
<b>総括</b>	.....	<b>62</b>

## 「第2期沖縄県地域福祉支援計画」令和6年度の評価について

### はじめに

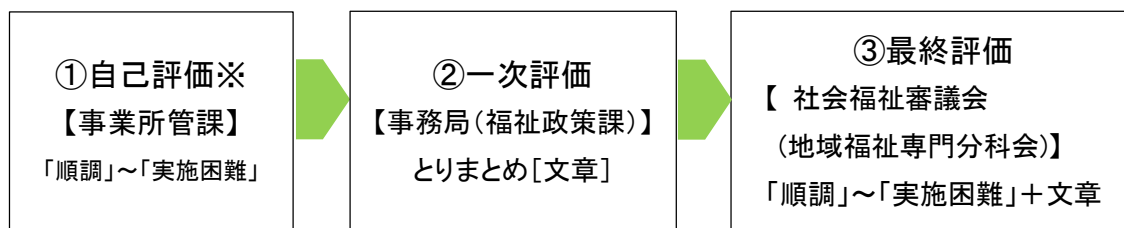
社会福祉法第108条第3項では、「都道府県は、定期的に、その策定した都道府県地域福祉支援計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該都道府県地域福祉支援計画を変更するものとする。」とされている。

そのため、第2期沖縄県地域福祉支援計画（以下、「本計画」という。）における各種施策について、関連指標にかかる推進状況を踏まえ、毎年度、課題や成果を整理することにより、計画の見直しに反映することを目的として実施するものである。

### 1 計画の進行管理について

本計画の進捗状況については、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（改善）のPDCAサイクルにより、毎年度、検証や評価を事業所管課で行い、その結果について「沖縄県社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、計画の有効性、効率性及び関与の必要性等について助言や提言を求めながら、適切な進行管理に努めます。

#### <評価の流れ>



#### ※①自己評価について

評価方法としては、本計画の第4章に掲げる各種施策を点検・評価し、その結果を踏まえ、各種視察ごとに、これまでの施策展開による成果等と今後の課題についてPDCAサイクルにより整理することとする。

各施策の進捗状況をできるだけ定量的に把握するため、施策に関連する参考指標として第5章において「関連指標」の項目を設けている。

なお、関連指標では、進捗状況を以下の4つの区分で判定した。

「順調」…年度別計画どおり又はそれ以上の取組を達成している(達成割合90%以上)

「やや遅れ」…計画進捗に若干の遅れがある(50%以上～90%未満)

「大幅遅れ」…計画進捗が大幅に遅れている(50%未満)

「未達成」…取組が未達成であるもの(0%)

「—」…目標値未設定、等

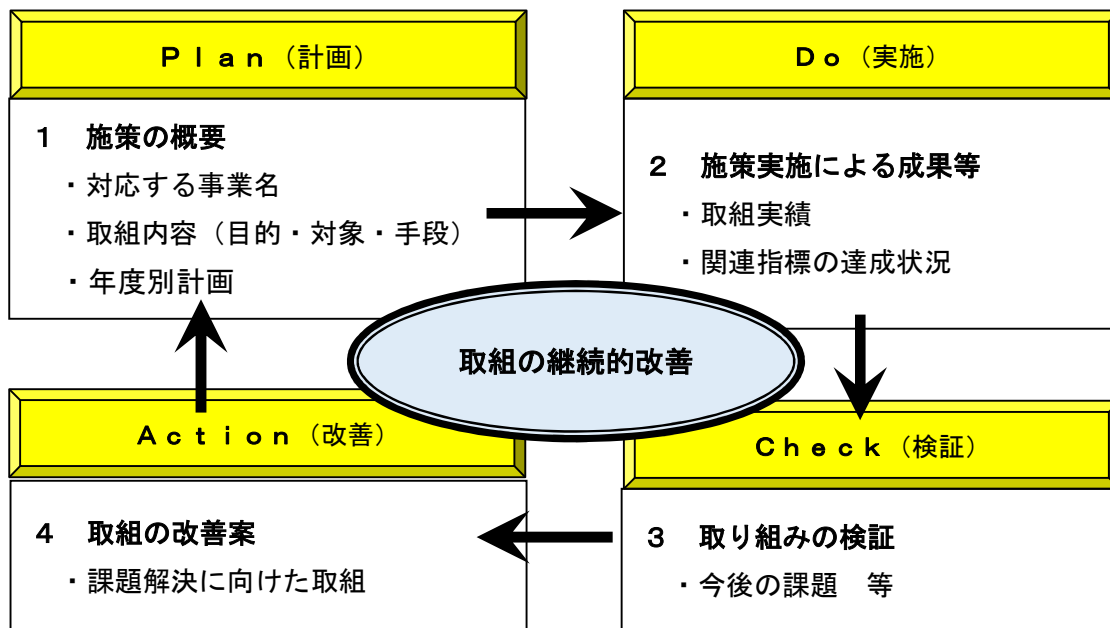
注) 進捗状況は、参考値であり、同進捗状況で各施策の成否を判断するものではありません。

参 考（全施策の関連指標の状況：R6年度実績（ ）内は令和5年度）

進捗状況		関連指標数	全体に対する割合
順調	90%以上	44（42）	69.8%（65.6%）
やや遅れ	50%以上～90%未満	13（11）	20.6%（17.2%）
大幅遅れ	50%未満	1（4）	1.6%（6.3%）
未達成	0%	1（1）	1.6%（1.6%）
—	目標未設定等	4（6）	6.4%（9.4%）
計		63※（64）	

※第3-2（3）介護ロボット導入・ICT導入支援事業者数を統合したことにより関連指標1減

### <PDCAサイクル>



(1) 事業所管課及び事務局（福祉政策課）による一次評価

沖縄県地域福祉支援計画記載の施策の中項目ごとに関連指標ごとの評価による実績及び進捗状況を文章で記載する。

(2) 沖縄県社会福祉審議会地域福祉専門分科会による最終評価

事務局（福祉政策課）から、一次評価や事前の委員への意見照会等をもとに、「分科会による最終評価（案）」を示す。

分科会では、「分科会による最終評価（案）」について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、意見の反映・修正の上、「分科会による最終評価」とする。

## 2 公表について

県ホームページへの掲載により公表する。

基本的方向	第1 市町村における体制づくりへの支援
施策体系	1. 市町村地域福祉計画の策定の支援・促進

計画：22 頁～

主な現状と課題	①令和3年4月1日現在の県内市町村の計画策定率は61.0%（25市町村）で、全国平均と比較して低い水準となっている。 ②改正社会福祉法に適合していない自治体に対しては、適合するよう改定を促していく必要がある。
関係課名	福祉政策課

## I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度		
主な取組 （所管部課）	進捗 状況	取組内容
—（地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業（ゆいまーる事業））  （福祉政策課）	順調	市町村への個別支援を行い、計画の策定・改定を促進

## II 関連指標の達成状況（Do）

関連指標	基準値	実績値			目標値	達成 状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
地域福祉計画策定の市町村数	20 市町村	28 市町村	29 市町村	27 市町村	30 市町村	順調
担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
状況説明	市町村向けに担当者会議等の場を通して、計画についての概要等説明を実施。県社協と連携し、地域福祉（活動）計画作成・改定についての研修を実施。					

## III 施策の進捗状況の分析（Check）（ ）内は前年度

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50 ～90%未満）	大幅遅れ （50%未満）	未達成 （0%）
関連指標 （1指標）	1（1）	0（0）	0（0）	0（0）



施策推進状況	取組は順調に推移している。
（今後の課題） ・ 未策定の自治体においては、未策定の理由について、人員配置やノウハウについて課題があることや、各分野計画において、福祉分野計画が十分であると判断している等様々な理由がある。	

#### IV 課題解決に向けた取組 (Action)

- ・ 包括的支援体制整備事業の後方支援事業（ゆいまーる事業）での勉強会や地域福祉担当者会議などを通して、今後も引き続き地域福祉計画策定・改定に関して、作成にかかるマニュアル等を用いて説明を実施し、策定に向けた体制づくりを支援する。
- ・ 併せて、県社協で取り組んでいる THANKS 運動による勉強会（研修）等の機会においても、計画策定による地域課題の把握等の作成にかかるメリット等について継続して周知を図っていく。

#### V 評価

##### 事務局（福祉政策課）による一次評価

令和6年4月1日時点での市町村地域福祉計画策定状況は、年度目標は達成しているものの、全国の87.5%に比べ、県では70.7%（29/41市町村）の状況にある。

県においては、未策定の12自治体に対しては、個別に状況を確認し、支援ニーズに応じた後方支援に取り組むとともに、地域福祉計画の策定ガイドラインで定めている項目のうち、法定上必要となる5項目すべてを計画に位置づけていない市町村に対しても、計画改定時期に合わせて適切に計画に位置づけるなどの対応をするよう周知・助言等を行うことが必要である。

##### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

小規模自治体では、業務多忙と人員不足の課題を抱える中、各分野の福祉計画を策定する必要があることを要因として、地域福祉計画が未策定となっている。

複数の福祉計画を統合して地域福祉計画を策定した自治体の事例等を参考に、圏域単位の学習会開催や地域福祉計画などの情報発信を図る必要がある。

基本的方向	第1 市町村における体制づくりへの支援
施策体系	2. 包括的な支援体制の構築に対する支援

計画：33頁～、評価・点検検証票：2頁

主な現状と課題	<p>①近年の地域社会を取り巻く感興の変化等により、地域住民が抱える課題が多様化・複雑化しており、分野別・属性別の相談支援体制では解決が困難な課題が顕在化している。</p> <p>②改正社会福祉法により、市町村においては包括的な支援体制の構築をすること、都道府県においては市町村の体制づくりを支援することが規定された。</p>
関係課名	福祉政策課

### I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
	地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業（ゆいまーる事業）  (福祉政策課)	未達成	重層的支援体制構築に向けた検討会やセミナー等の開催

### II 関連指標の達成状況（Do）

関連指標	基準値	実績値			目標値	達成 状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
重層的支援体制整備 事業実施市町村数	0 市町村	0 市町村	0 市町村	3 市町村	5 市町村	未達成
担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
状況説明	市町村における包括的な支援体制構築に向け、検討会やセミナーを開催するとともに、重層的支援体制整備事業に向けた市町村個別支援を実施。					

### III 施策の進捗状況の分析（Check） ( )内は前年度

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50 ～90%未満）	大幅遅れ （50%未満）	未達成 （0%）
関連指標 （1指標）	0（0）	0（0）	0（0）	1（1）



施策推進状況	取組は進んでいるが、年度ごと目標については未達成。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村においては、庁内連携において、各部署間で連携体制の構築に関する意識の違いなどの円滑な連携に向けての課題があり、特に会議の在り方、進め方に苦慮している。</li> <li>・町村部においては、特にマンパワー不足が課題。</li> </ul>	

#### IV 課題解決に向けた取組 (Action)

- ・市町村に対して、包括的な支援体制の整備に向けた庁内連携の取り組みなどの好事例紹介、また会議の進め方を学ぶ研修の場を設け、連携体制の構築に取り組む。
- ・マンパワー不足に対応する柔軟な仕組みについて、国の動向、助言を確認しながら、市町村へ情報発信していく。

#### V 評価

##### 事務局（福祉政策課）による一次評価

地域福祉を推進する上での手法として、重層的支援体制整備事業は重要な事業であるが、県内においては令和6年度時点において実施自治体が0であるなど、他県と比較しても取組が遅れている状況であるため、未達成と判断している。

しかし、令和7年度に1自治体（沖縄市）で重層的支援体制整備事業を実施しており、重層的支援体制整備事業への移行準備事業については6自治体で実施している。

県としては今後も県社会福祉協議会と連携し、市町村に対する後方支援事業を活用しながら、市町村の包括的な支援体制整備についての支援を継続していく必要がある。

##### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

重層的支援体制整備事業における多機関協働事業について、市町村の役割を再確認する必要がある。同時に、各分野別の対応で解決が困難な複合的課題には、居住問題との関連が多く、住居の確保に関して県の対応を示していく必要がある。

また、重層的支援体制整備事業の実施に限らず、各市町村の現状・課題に応じた包括的な支援体制の整備について支援していくために、自治体の先進事例等の情報発信を図る必要がある。

基本的方向	第2 安心して暮らせる地域づくり
施策体系	1. 地域における支え合いの推進

計画：39頁～

<b>(1) 見守り・支え合い体制の整備</b>	
主な現状と課題	①様々な困難を抱えながらも、誰にも相談できずに孤立し、課題が深刻化、複雑化している事例が増えてきている。 (高齢者、障がい者、子育て世帯等) ②適切な支援につなげるためには、地域において、多様な力を活用した見守り、支え合い活動が重要とされる。
担当課名	地域包括ケア推進課（保健医療介護部）、子育て支援課、こども家庭課
<b>(2) 民生委員・児童委員活動の推進</b>	
主な現状と課題	①本県では慢性的に民生委員・児童委員の充足率が低い状況が続いており、地域福祉サービスの低下を防ぐためにも担い手確保に取り組む必要がある。
担当課名	福祉政策課
<b>(3) 多様な主体による地域福祉の推進</b>	
主な現状と課題	①地域における多様化、複雑化した生活課題に対応するためには、公的機関の支援だけでは困難であり、地域で活動する多様な主体により社会全体で支え合う体制づくりが必要。 ②地域福祉を推進するためには、公的機関だけではなく、多様な主体が参画、連携しながら地域課題の解決に取り組んでいくことが重要である。
担当課名	福祉政策課、生活安全安心課、企画調整課（企画部）
<b>(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進</b>	
主な現状と課題	①困難を抱えながらも、孤立している世帯が増加していることから社会とつながることのできる場・拠点及び活動の支援が必要である。
担当課名	障害福祉課、地域包括ケア推進課（保健医療介護部）
<b>(5) 支え合いの精神の醸成</b>	
主な現状と課題	①地域共生社会の実現のため、地域住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の生活課題を「我が事」として捉え、課題の解決を目指す支え合いの精神の醸成が必要である。 ②そのため、多くの県民に福祉教育等を通して福祉に関する情報を発信し、普及啓発を進めていく必要がある。
担当課名	福祉政策課、地域包括ケア推進課（保健医療介護部）

## I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
<b>(1) 見守り・支え合い体制の整備</b>			
1	社会参加活動促進事業 [老人クラブ等支援事業補助金] (地域包括ケア推進課)	順調	講習会等の開催
2	高齢者の見守りのネットワーク 化の促進 (地域包括ケア推進課)	やや 遅れ	見守りネットワークを構築していない市町村に対する 助言等
3	地域支援事業等市町村支援アド バイザリー事業 (地域包括ケア推進課)	やや 遅れ	アドバイザー派遣による市町村支援
4	地域子育て支援拠点事業(地域 子ども・子育て支援事業の細事業) (子育て支援課)	やや 遅れ	市町村補助事業の実施
5	沖縄こどもの貧困緊急対策事業 (こども家庭課)	順調	①子どもの居場所の運営支援、効果測定、拠点 型及び若年妊産婦の居場所の設置、運営支援 ②企業等から提供を受けた食品等を子どもの居 場所等へ配布
<b>(2) 民生委員・児童委員活動の推進</b>			
6	民生委員事業費 (福祉政策課)	順調	民生委員・児童委員活動への補助及び活動環境の整 備
<b>(3) 多様な主体による地域福祉の推進</b>			
7	生涯現役活躍支援事業 (福祉政策課)	順調	ボランティアコーディネーターの育成・支援
8	NPO市民活動促進費 (生活安全安心課)	順調	事業協働推進のための情報発信及び協働事業実施状 況の公表
9	— (企画調整課)	順調	県と福祉分野の取組を実施した包括的連携協定に基 づく取組の促進
<b>(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進</b>			
10	在宅老人福祉対策事業費 [老人クラブ等支援事業補助金] (地域包括ケア推進課)	順調	単位老人クラブ及び県・市町村老人クラブ連合会へ の支援
11	手話通訳者養成研修事業 (障害福祉課)	順調	手話通訳者養成研修の実施

(5) 支え合いの精神の醸成			
12	生涯現役活躍支援事業 (福祉政策課)	順調	ボランティア学習・福祉教育の支援
13	高齢者権利擁護総合推進事業 (地域包括ケア推進課)	順調	認知症サポーター養成講座の開催支援

## II 関連指標の達成状況 (D○)

(1) 見守り・支え合い体制の整備							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	高齢者相互支援活動推進員研修終了者数	34人	97人	152人	60人	60人	順調
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
状況説明	八重山地区、南城市、中城村、石垣市の老人クラブ連合会の会員を対象に研修会を開催し、152名が受講した。						
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R5		R8
	見守りネットワークを構築している市町村数	33 市町村	19 市町村	19 市町村	37 市町村	41 市町村	やや 遅れ
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
状況説明	人材不足や整備のノウハウがない等の理由により見守りネットワーク構築を断念した市町村が多く見られた。引き続き、市町村への助言等を行い、見守りネットワーク構築に向けた、働きかけを行っていく。						
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R1	R5	R6	R6		R7
	週1回以上の通いの場への参加率	4.4%	4.5%	3.7%	4.9%	5.2%	やや 遅れ
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
状況説明	専門職アドバイザーを派遣（西原町、南城市、名護市、うるま市、那覇市、南風原町）し、市町村の介護予防（体操サークル立ち上げ支援等）等の取組を支援した。						
4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	地域子育て支援拠点数	94ヶ所	94ヶ所	89ヶ所	122ヶ所	122ヶ所	やや 遅れ
	担当課名	こども未来部 子育て支援課					
状況説明	89ヶ所（28市町村）						

	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
5	子どもの居場所の 利用者数	295,797人	449,352人	390,291人	295,797人	295,797人	順調
	担当課名	こども未来部 こども家庭課					
	状況説明	<p>①市町村が設置するこどもの居場所に対する研修や助言、学生ボランティアの派遣を実施したほか、こどもの居場所等のネットワーク強化（連絡会の運営）を図った。</p> <p>②沖縄子どもの未来県民会議と連携し、地域で食事支援を行うこどもの居場所や生活困窮者に対し食料品を安定的に供給する体制の整備を図った。</p>					
<b>(2) 民生委員・児童委員活動の推進</b>							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
6	民生委員・児童委員の充足率	82.3%	79.1%	79.5%	86.3%	88.5%	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	<p>①県広報誌、広報番組、リーフレット等を活用したPR活動を実施。</p> <p>②6市町村に対し担い手確保に向けた取組状況等意見交換を実施。</p> <p>③民生委員・児童委員に対する研修を実施。</p>					
<b>(3) 多様な主体による地域福祉の推進</b>							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
7	ボランティアコーディネーター数	108人	119人	119人	130人	140人	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	「おきなわボラ担ミーティング」や「市町村社協ボランティアセンター設置促進連絡会」等を開催し、市町村社協や福祉施設等に所属するボランティアコーディネーターの資質向上を図った。					
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
8	NPO等と県との協働事業数	398事業	567事業	616事業	552事業	629事業	—
	担当課名	生活福祉部 生活安全安心課					
	状況説明	<p>①NPO等と協働実績調査（令和5年度実績）を実施し、その結果を沖縄県ホームページ及びコーラル21で公開した。</p> <p>②県職員及び市町村職員を対象にした協働に関する意識向上を目的とした研修会を開催した。</p>					

	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
9	県と福祉分野の取組を実施した包括的連携協定締結事業者数	14	18	18	15	16	順調
	担当課名	企画部 企画調整課					
	状況説明	令和6年度も引き続き、福祉分野を含めた包括的連携協定を締結した事業者との協働による取組を推進している。					
<b>(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進</b>							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
10	老人クラブ加入率 全国順位	23位	19位	19位	22位	21位	順調
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
	状況説明	市町村を通じて各老人クラブへの補助（19,602千円：補助対象クラブ数539）を行った。					
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
11	登録手話通訳者数	95人	105人	110人	113人	113人	順調
	担当課名	生活福祉部 障害福祉課					
	状況説明	①手話通訳者養成研修の実施 ②手話の全国統一試験の対策として、集中講座の実施。					
<b>(5) 支え合いの精神の醸成</b>							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
12	ボランティア学習・福祉教育セミナー受講者数	40人	93人	41人	40人	40人	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	「福祉教育推進セミナー」の実施、「全国福祉教育推進員研修」へ県内福祉教育関係者の派遣、「福祉教育に関する研修会」への講師派遣等					
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
13	人口10万人あたりの認知症サポーター数	7,155人	8,317人	8,872人	9,500人	10,800人	順調
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
	状況説明	認知症サポーター養成講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成研修の実施により、主に市町村で実施される認知症サポーター養成講座を支援した。					

### Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check) ( )内は前年度

	順調(達成割合 90%以上)	やや遅れ(50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)	確認中等 (—) ※
関連指標 (13指標)	10(8)	3(2)	0(0)	0(0)	0(3)



施策推進状況	取組は概ね順調であり、年度ごとの計画値の達成も順調である。
<p><b>今後の課題</b></p> <p><b>(1) 見守り・支え合い体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍の活動自粛で停滞した高齢者の社会参加について、高齢者の意欲再燃や活動の活性化を図る取組を強化する必要がある。</li> <li>・ 見守りネットワークを構築していない市町村がある。ネットワークの活用事例が少なく、継続性にも課題がある。(ただし、見守りネットワークの構築に至らなくとも、実質的に見守りができている小規模町村もある。)</li> <li>・ 民間事業者との高齢者等の見守り活動に関する協定の締結について、締結事業者の活動状況や協定締結の意義等についての広報等が不足している。</li> <li>・ アドバイザリー事業の事前説明会を市町村向けに行っているが、参加市町村が少ない(10市町村以下)</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業について、支援拠点を新たに増やす市町村もあれば、1か所に集約するなど減少傾向の市町村もあるが、各市町村が地域の実情や住民ニーズを踏まえて実施する地域の子育て支援体制の充実に向けた取り組みを支援していく必要がある。</li> <li>・ 子どもの居場所の利用者は増となっているが、支援員の確保が困難な状況となっている。利用者の実態に対応できる支援員の育成が必要となっている。</li> </ul> <p><b>(2) 民生委員・児童委員活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの貧困や虐待、生活困窮自立支援など対応する福祉課題の複雑化・多様化により、民生委員の業務量が増加していることから、民生委員の活動環境の改善を図る必要がある。</li> <li>・ 3年ごとの一斉改選では退任者が増え、充足率が下がることから、令和7年度の一斉改選に向け、民生委員の確保が必要。</li> <li>・ 欠員地区の支援を代替する民生委員の負担が増している。</li> </ul> <p><b>(3) 多様な主体による地域福祉の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアコーディネーター研修の参加者が限定的であり、募集期間や案内の送付先などを見直す必要がある。</li> <li>・ ボランティアコーディネーターや市町村社協等の調整機関、受け入れ施設・団体の連携体制をさらに強くする必要がある。</li> <li>・ NPO等は、行政の支援だけでは対応困難な地域における多様化、複雑化した生活課題に対</li> </ul>	

応するための役割を期待されているものの、関係各者の情報不足などから課題対応時に随時的確に参加しがたい場合がある。

- ・ NPO法人の中には、組織体制の脆弱性から活動の継続性や各種手続の滞りなど課題を抱えていることも多い。
- ・ 県と福祉分野の包括的連携協定について、担当部局と事業者との連携をより一層促していく必要がある。

#### **(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進**

- ・ 高齢者の就業者数の増加、活動の多様化及び地域のつながりの希薄化や、コロナ禍における老人クラブ活動自粛等の影響により、活力ある地域社会の担い手として期待される老人クラブの会員数が減少傾向にある。
- ・ 手話全国統一試験の合格率は、例年全国平均を下回っており課題となっているが、直近では差が縮まっていることから、継続して合格率の維持向上に取り組む必要がある。

#### **(5) 支え合いの精神の醸成**

- ・ 地域・学校におけるボランティア学習等の推進については、福祉教育担当者には経験が浅い職員が多くいるため、福祉教育の実施や学校・地域との調整に難航している。
- ・ 福祉教育プラットフォームの設置を各市町村等で進める必要がある。
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催を、引き続き支援する。

## **IV 課題解決に向けた取組 (Action)**

### **(1) 見守り・支え合い体制の整備**

- ・ 老人クラブの訪問活動による高齢者の見守りや生活支援を推進するため、各圏域で研修会を開催して着実に高齢者相互支援活動推進員を増やしていくほか、活動推進員には老人クラブのリーダー等として継続的に活動してもらう。
- ・ 見守りネットワークが構築されていない市町村に対し、構築に係る助言等の支援を行う。必要時に活用できるよう日頃からの連携について周知していく。
- ・ 「沖縄県認知症高齢者見守り活動事業に関する事業者との協定」について、締結先の拡大に向け事業者等に働きかけるとともに、すでに締結している事業者との連携等の充実についても取り組む。
- ・ アドバイザー事業の事前説明会の参加市町村を増やすため、開催時期や方法・周知・活用事例の提示の見直しを行う。
- ・ 専門職アドバイザー派遣による通いの場の充実などの介護予防に係る支援を行うとともに、保険者意見交換などを通し、各市町村の取組を把握し、共有する。
- ・ 地域子育て支援拠点事業では、市町村説明会等を通して、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知する。また、事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。
- ・ こどもの居場所職員等に対する資質向上を目的とした研修の実施や、大学生ボランティアを派遣し居場所の運営支援を実施するとともに、居場所等のネットワーク強化を図っていく。

## **(2) 民生委員・児童委員活動の推進**

- ・ 福祉人材研修センターと連携し、民生委員の円滑な活動に資するための研修の充実を図る。
- ・ 民生委員の担い手の確保のため、県の各広報ツールを使用した広報活動や、市町村における取組の意見交換を通し民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携するなどして、引き続き担い手確保に取り組む。
- ・ 民生委員の活動しやすい環境の整備にかかる国庫補助事業の活用を各市町村へ促す。

## **(3) 多様な主体による地域福祉の推進**

- ・ ボランティアコーディネーター研修等の周知について、市町村社協や福祉施設・団体に加えて、企業や学校、NPO 法人等にも随時募集を行い、メールマガジンなども同時に活用する。
- ・ 研修会や連絡会を通してボランティアコーディネーター同士のつながりを強め、ボランティア活動の活性化を図る。
- ・ 行政とNPO等との協働を推進するため、講演会、研修等を開催し、協働に対する情報発信を行う。
- ・ 沖縄県NPOプラザの充実を図り、NPO法人の活動内容に関して情報提供を行う。
- ・ NPO法人等の基盤強化及び協働力の向上のため、NPOを対象とした個別相談会を実施する。
- ・ 包括的連携協定を締結している事業者について、担当部局へ引き続き情報提供を行うとともに、取組の実施状況についてフォローアップ調査を行っていく。

## **(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進**

- ・ 市町村老人クラブ連合会、各市町村内の単位老人クラブ及び沖縄県老人クラブ連合会へ効率的な支援の在り方を検討するとともに、会員が増加している老人クラブの事例紹介など、老人クラブの活性化を図る取り組みを支援していく。
- ・ 手話通訳者全国統一試験の合格率の維持向上に向け、集中講座等の継続的な実施に取り組む。
- ・ 養成研修を受講したが試験に不合格だった者に対し再度受験の呼びかけを行うなど、受験者数の増加に取り組む。

## **(5) 支え合いの精神の醸成**

- ・ 地域・学校におけるボランティア学習等の推進については、社協職員や学校関係者などが福祉教育を実施しやすくするための福祉教育の手引書の作成を進める。
- ・ 「福祉教育推進セミナー」等の研修会の開催や「全国福祉教育推進員研修」への派遣等、福祉教育担当者への支援を継続して実施する。
- ・ 認知症サポーター養成講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成研修の実施により、主に市町村で実施される認知症サポーター養成講座を支援する。

## V 評価

### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### (1) 見守り・支え合い体制の整備

高齢者相互支援活動推進員への研修や子どもの居場所の利用者については、昨年度と同様に年度目標を達成しており、順調であるものの、見守りネットワークの構築、地域子育て支援拠点の整備等について、年度目標に対しての遅れがある。

目標に対しての遅れがあった関連指標の取組について、県においては体制整備のために市町村等に対しての周知や助言等のあり方について、検討を実施し、市町村の実状に合わせた支援の拡充に努めていくことが必要である。

「週1回以上の通いの場への参加率」については昨年度から減少し、年度目標に対して遅れがある。

#### (2) 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員の充足率については、年度目標に対する達成割合による進捗状況としては「順調」としているものの、全国と比較しても充足率の低さは依然課題となっている。

民生委員の担い手の確保のため、広報活動の強化や、民生委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

#### (3) 多様な主体による地域福祉の推進

地域住民が支え合うボランティア活動を行いやすい環境を整備するためのボランティアコーディネーターの養成や資質向上や県と福祉分野の取組を実施した包括的連携協定締結については目標に対して順調に取組がなされている。

行政とNPO等との協働を推進するため、NPO等に対する個別相談事業の実施等により協働事業数は年々増加しており、取組は順調である。

#### (4) 社会参加の場・拠点づくりの促進

高齢者のライフスタイルの変化により、老人クラブ会員数が減少傾向にあるため、効果的な支援の在り方を検討していく必要がある。

県では手話通訳者養成を行っており、目標に対して順調に取組がなされている。

#### (5) 支え合い精神の醸成

県では、福祉教育の研修や認知症サポーター養成講座など、目標に対して順調に取組がなされている。

### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

事務局一次評価のとおり

基本的方向	第2 安心して暮らせる地域づくり
施策体系	2. 災害時等の支援体制づくり

計画：55 頁～

<b>(1) 災害時要配慮者の支援</b>	
主な現状と課題	①令和2年10月1日現在、県内市町村における個別避難計画の策定市町村は、17市町村（41.5%）で、全国（66.1%）と比較すると低い水準となっている。 ②配慮を要する方が、状況に応じて特別な配慮を受けられる福祉避難所は、令和2年10月1日現在、25市町村で172施設であり、更なる整備を進める必要がある。
担当課名	福祉政策課
<b>(2) 災害ボランティアの活動環境の整備</b>	
主な現状と課題	①大規模災害発生の際、公的福祉サービスでは対応しきれないニーズに対応するために、災害ボランティアの支援活動の環境を整備することが重要とされる。
担当課名	福祉政策課
<b>(3) 地域防災組織の拡充</b>	
主な現状と課題	①本県では、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害の備えが十分ではない。
担当課名	消防防災対策課（知事公室）

## I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度			
	主な取組 (所管部課)	進捗 状況	取組内容
<b>(1) 災害時等の支援体制づくり</b>			
1	災害時要配慮者支援事業 (アドバイザー業務) (福祉政策課)	順調	個別避難計画策定支援
2	災害時要配慮者支援事業 (福祉政策課)	順調	DWA Tおきなわチーム員登録・養成研修
<b>(2) 災害ボランティアの活動環境の整備</b>			
3	災害ボランティアセンター設置 運営研修等支援事業 (福祉政策課)	順調	災害ボランティアセンター設置運営研修
<b>(3) 地域防災組織の拡充</b>			
4	— (防災危機管理課)	順調	自主防災組織リーダー育成研修会の実施

## II 関連指標の達成状況（D○）

（1）災害時要配慮者の支援							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	個別避難計画策定市町村数	17 市町村	21 市町村	30 市町村	27 市町村	33 市町村	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	県内7市町村にアドバイザーを派遣したほか、個別避難計画未策定市町村へのヒアリング、市町村等への相談支援を行った。					
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	災害派遣福祉チーム員登録(DWATおきなわ)	99 人	157 人	181 人	138 人	150 人	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)の登録研修・養成研修を各1回ずつ実施した。また、社会福祉施設や市町村社会福祉協議会を対象に、災害時業務継続計画(BCP)策定に関する研修会を実施した。 令和6年能登半島地震においてはDWATおきなわのチーム員14名を石川県に派遣し、避難所等において福祉的支援を実施した。					
（2）災害ボランティアの活動環境の整備							
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	災害ボランティアセンター関連の研修会受講者数	—	72 人	137 人	100 人	100 人	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	災害ボランティアセンター応援担当職員を対象とした「災害ボランティアセンター運営者研修会」を開催し、その専門性の向上とスキルアップを図った。					
（3）地域防災組織の拡充							
4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	自主防災組織リーダー育成研修会の参加人数	50 人	55 人	67 人	50 人	50 人	順調
	担当課名	知事公室 消防防災対策課					
	状況説明	令和7年1月9日(木)に沖縄県自治研修所で防災啓発研修(自主防災組織リーダー育成研修会)を実施。参加者は67名。					

### Ⅲ 施策の進捗状況の分析（Check）（ ）内は前年度

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50 ～90%未満）	大幅遅れ （50%未満）	未達成 （0%）
関連指標 （4指標）	4（2）	0（2）	0（0）	0（0）



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
<p><b>今後の課題</b></p> <p><b>（1）災害時要配慮者の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別避難計画については、要配慮者本人の同意に加え、各々の身体状況に応じた計画の策定や支援者の設定、個人情報保護などの課題があることから、市町村における計画策定に時間を要している。</li> <li>・ DWA Tチーム員の円滑な活動を行うため、チームの中心となる人材や先遣隊の育成が必要。</li> <li>・ 災害時において、チーム員を確保するため、チーム員の更なる増員とチーム員所属施設における災害対策の充実を図る。</li> </ul> <p><b>（2）災害ボランティアの活動環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害ボランティア活動は被災地の復旧・復興に不可欠であることから、災害ボランティアセンターの設置・運営等を行う市町村社会福祉協議会の体制強化や職員の資質向上を図る必要がある。</li> <li>・ 災害ボランティアセンターを設置運営する際には、全国各地の社会福祉協議会から応援職員が派遣されることも想定されるため、センターを円滑に運営するためには、各地の職員が共通の知識、手法を習得しておくことが望ましい。</li> </ul> <p><b>（3）地域防災組織の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的に沖縄県の自主防災組織率は低い現状にあるので、自主防災組織リーダー育成研修会等を通じて、各市町村の自主防災組織率の向上を図る必要がある。</li> </ul>	

### Ⅳ 課題解決に向けた取組（Action）

<p><b>（1）災害時要配慮者の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き市町村へのアドバイザー派遣やセミナー等を実施すると共に、計画未策定の市町村へ対しヒアリングを実施することで、進捗状況と課題感を確認し、課題解決のための具体的な支援の実施に繋げる。</li> <li>・ DWA Tチーム員のスキルアップを図るため、研修内容の充実を図る。</li> </ul> <p><b>（2）災害ボランティアの活動環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国社会福祉協議会が実施する全国共通研修に県社協職員が参加し、管内市町村社協職員への研修・訓練等を行うことで、全国共通の知識、手法を習得するなど、担当職員のスキルアップを図る。</li> </ul>
---

### (3) 地域防災組織の拡充

- ・引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、民間等と連携し、研修会の実施等、各地区自主防災組織の育成の主体となる市町村へ支援を実施する。

## V 評価

### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### (1) 災害時要配慮者の支援

県では災害派遣福祉チーム員登録者（DWA Tおきなわ）の登録研修・養成研修を実施し、年度ごとの目標を達成しており、取組は順調である。

また、市町村が策定する個別避難計画の支援としてアドバイザーの派遣やセミナー開催を実施し、策定済みの市町村数は昨年度から9自治体増えとことから、取組は順調であるとした。

近年、大雨などによる大規模災害時等の発生を想定した対応が求められる中、特に個別避難計画の策定については、未策定の市町村や一部策定の市町村も多いことから、市町村における要配慮者支援体制の強化に向けてより一層市町村の状況を踏まえた支援等に取り組むことが求められる。

#### (2) 災害ボランティアの活動環境の整備

県では、市町村社協のほか行政、NPO関係者等の参加を得るなど研修内容の拡充に努めており、昨年度より受講者は増え、取組は順調である。

県としては県社会福祉協議会と連携し、今後も災害ボランティアセンターの運営を担う市町村社会福祉協議会職員のスキルアップを図る必要がある。

#### (3) 地域防災組織の拡充

県では地域における自主防災組織の結成率向上を図るため、リーダー育成研修会を開催するなど取組を進めており、取組は順調である。

### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

災害時の支援体制づくりとして、今後は「災害福祉支援センター」設置に向けた検討を進めてほしい。

基本的方向	第3 地域福祉を支える担い手づくり
施策体系	1. 地域福祉活動を支える人材の育成

計画：59頁～

<b>(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上</b>	
主な現状と課題	①地域福祉において中核的な役割を担う市町村社会福祉協議会の人材確保や定着面に課題があることから、支援が必要である。
担当課名	福祉政策課
<b>(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置</b>	
主な現状と課題	①地域住民、関係機関等をつなぐCSWの役割は増加しているものの、配置のための財源確保や周知に課題があり、配置は市町村間で偏りがある。
担当課名	福祉政策課
<b>(3) ボランティアやNPO等の活動の促進</b>	
主な現状と課題	①ボランティア・NPO等は、住民が自主的に助け合い、支え合う地域社会を作っていくための役割を担っている。 ②NPO法人は、組織体制の脆弱さから、活動の継続性等課題を抱える法人も多い状況にある。
担当課名	福祉政策課、生活安全安心課

## I 取組の進捗状況 (Plan、Do)

令和6年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
<b>(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上</b>			
1	福祉活動指導員設置費 (福祉政策課)	順調	福祉活動指導員配置整備への補助及び組織基盤強化の支援
<b>(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置</b>			
2	福祉活動指導員設置費 (福祉政策課)	やや 遅れ	コミュニティソーシャルワーカーの調査・研究及び研修会等実施への支援
<b>(3) ボランティアやNPO等の活動の促進</b>			
3	NPO市民活動促進費 (生活安全安心課)	順調	沖縄県NPOプラザにおけるNPO法人設立・運営の支援
4	生涯現役活躍支援事業 (福祉政策課)	順調	ボランティア・NPO活動の普及啓発及び参加促進

## II 関連指標の達成状況（D○）

（1）市町村社会福祉協議会職員等の資質向上							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	市町村社協への指導 導数【個別指導】	65回	87回	80回	57回	53回	順調
	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	市町村社協への指導 数【集団指導】	59回	57回	59回	117回	145回	
担当課名	生活福祉部 福祉政策課						
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村社協への個別指導数：80回、集団指導数：57回</li> <li>・市町村社協や県内社会福祉法人に対し、質の高い安定した福祉サービスが図られるよう集団指導、個別指導を実施した。また、市町村社協連絡協議会への運営援助や他機関・団体への支援や社会福祉増進を目的とした調査研究活動、沖縄県社会福祉大会の開催運営や広報誌発行を行った。</li> </ul>						
（2）コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置							
2	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	配置市町村数	27 市町村	28 市町村	26 市町村	37 市町村	41 市町村	やや 遅れ
	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	配置人員	95人	105人	113人	132人	150人	
担当課名	生活福祉部 福祉政策課						
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーカーの配置は、26自治体（113人）</li> <li>・市町村社会福祉協議会職員、その他関係機関を対象にしたセミナー等を開催した。</li> </ul>						
（3）ボランティアやNPO等の活動の促進							
3	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	NPO認証法人数	761	791	806	811	837	順調
	担当課名	生活福祉部 生活安全安心課					
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>①NPO法人の設立手続に対する支援</li> <li>②NPO法人の運営手続に対する指導助言</li> </ul>						

	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R5	R6	R5	R8	
4	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体数	673	771	830	760	800	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	ボランティア担当者連絡会へ6回参加し必要な助言支援を行うとともに、メールマガジンやホームページによるボランティア関係のイベントの情報提供、ボランティア募集等を実施した。					

### Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check) ( )内は前年度

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)
関連指標 (4指標)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
<b>今後の課題</b> <p>(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村社会福祉協議会が、地域福祉の現場に根ざした組織として地域の福祉課題に取り組み役割を果たせるよう、市町村社会福祉協議会の組織基盤の強化等を支援する必要がある。</li> <li>複雑多様化する地域課題の中において、制度の狭間で必要な支援につながりにくい住民を受け止め、解決に向けて取り組む専門性の高い人材を確保する必要がある。</li> </ul> <p>(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティソーシャルワーカーの配置については市町村間で偏りがあるため、各市町村に対しセミナー等を通じてコミュニティソーシャルワークの重要性を周知する必要がある。</li> <li>各市町村社協において、コミュニティソーシャルワーカー及び他業務と兼務しながら個別支援や地域支援等の活動を行っている職員に対し、相談支援や資質向上の取組を行う必要がある。</li> </ul> <p>(3) ボランティアやNPO等の活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO認証に必要な書類の作成に相当な時間を要する団体もあり、設立までの期間が長引くケースも多数ある。</li> <li>組織体制の脆弱性から活動の継続性や各種手続の滞りなど課題を抱える法人も多い。</li> <li>ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活動の場を増やす必要がある。</li> </ul>	

## IV 課題解決に向けた取組 (Action)

### (1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上

- ・ 県社会福祉協議会と連携し、研修セミナー等の内容充実により専門性の高い人材の確保・育成を支援し、市町村社会福祉協議会の組織基盤の強化に取り組む。
- ・ 市町村社会福祉協議会職員の相談技術や資質向上を図るため、県社会福祉協議会へ福祉活動指導員を配置するための支援を行う。

### (2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置

- ・ コミュニティソーシャルワーカーの担い手育成や資質向上を図るため、引き続き県社会福祉協議会と連携しながら、セミナー等の実施によりコミュニティソーシャルワークの重要性を周知する。
- ・ コミュニティソーシャルワーカーの配置促進に向け、市町村が活用できる国庫補助メニューの情報提供等、技術的支援を行う。

### (3) ボランティアやNPO等の活動の促進

- ・ NPO法人設立を考える団体に対し、設立に向けた相談や必要な申請書類の作成に関する支援を継続して行う。
- ・ 既に設立済みのNPO法人等に対しては、法人運営に必要な手続の支援を継続して実施する。
- ・ NPO法人等の安定的・継続的な事業実施のため、NPO法人等を対象とした個別相談会を実施する。
- ・ WEB報告システムを活用し、設立や書類提出が効率的に行えるよう周知を図る。
- ・ 人材の養成を行うとともに、ボランティアを必要としている人々とボランティア希望者のマッチングを支援することで、ボランティア活動を行いやすい環境整備を行う。

## V 評価

### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### (1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上

県では、市町村社協に対しての個別指導や県内社会福祉法人等に対しての集団指導を実施するため、県社協に対して福祉活動指導員の配置に関する補助金を交付しており、個別指導回数等の取組は概ね順調である。

#### (2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置

県では、コミュニティソーシャルワーカーの市町村社協への配置促進に向け、県社協と連携して、コミュニティソーシャルワークの重要性を周知するための市町村社協等に対してのセミナーの開催等に関する補助金を交付している。

配置人数は昨年度より増員となっているが、設置自治体は2減となっており、市町村によってその配置数には偏りがある状況である。

そのため、今後も引き続き県社協への補助を継続し、市町村や市町村社協等に対しても市町村が活用できる国庫補助メニューの周知を強化するとともに、専門性の高い人材育成に関しても研修等の内容充実を図り、育成や配置を進めていく必要がある。

### (3) ボランティアやNPO等の活動の促進

県ではNPO法人設立手続に対する支援や運営手続に対する指導助言、県社協に対してボランティア・市民活動支援センターの運営費を補助しており、取組は順調である。

また、ボランティアやNPO活動は、行政や企業では十分に対応できないニーズに対応するために重要なものであり、県ではその活動を支えるNPOの設立や運営支援、ボランティア・市民活動支援センターの運営補助などに引き続き取り組むことが求められる。

## 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

コミュニティソーシャルワーカーが比較的若い職員であることから、地域住民との関係づくりに苦勞している現状を踏まえ、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターとの役割を整理した上で、コミュニティソーシャルワーカーが具体的にどのような役割を果たすことができるのか、モデルを示す必要がある。

基本的方向	第3 地域福祉を支える担い手づくり
施策体系	2. サービスを担う人材の確保

計画：63頁～

<b>(1) 福祉人材の養成・確保</b>	
主な現状と課題	<p>①高齢者、障がい者の介護等の福祉サービス、子育て支援（保育）等のニーズに対応するために、担い手の安定的な養成・確保を図る必要がある。</p> <p>②必要な福祉人材を確保するためには、多様な人材の参入促進や、人材育成、労働環境・処遇の改善に対する支援などについて総合的に取り組むことが求められている。</p>
担当課名	福祉政策課、障害福祉課、高齢者介護課（保健医療介護部）、子育て支援課（こども未来部）
<b>(2) 福祉人材の質の向上</b>	
主な現状と課題	<p>①人を相手とする福祉サービスは、そのニーズが多様化する中、サービスの質を向上し、適切な福祉サービスを提供するためにも、高度な専門性や幅広い知識、実践力、さらには高い人権意識を備えた人材を育成する必要がある。</p> <p>②介護分野では、主任介護支援専門員の養成や介護職員の養成が重要となっている。</p> <p>③障害分野では、相談支援専門員の定着が課題となっており、専門員及び指導者の育成や、資質向上に向けた教育体制の整備が必要である。</p> <p>④保育分野では、子ども・子育て支援事業において、研修受講が従事者の要件となったこと等により、研修受講希望者に対し、定員が不足している状況である。</p>
担当課名	福祉政策課、高齢者介護課（保健医療介護部）、子育て支援課（こども未来部）（義務教育課（教育庁））
<b>(3) 魅力ある福祉の職場づくり</b>	
主な現状と課題	<p>①福祉の現場では、高度な専門性や、幅広い知識、技術等の実践が行われているにもかかわらず、それに見合った処遇が得られない例が見受けられることから、福祉人材の確保が難しい状況にある。</p> <p>②経営者や管理者等が処遇改善や労働環境の改善に取り組み、それを周知することで、人材が確保しやすくなる好循環を創り出すことが重要である。</p> <p>③福祉・介護職員や保育士の安定的な処遇改善を図るための「処遇改善加算」の活用を促進する取組が必要である。</p>
担当課名	高齢者介護課（保健医療介護部）、子育て支援課（こども未来部）

## I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度			
主な取組 (所管部課)	進捗 状況	取組内容	
<b>(1) 福祉人材の養成・確保</b>			
1	①島しょ地域介護人材確保対策事業 ②介護に対する入門的研修事業 ③離島高校生等に対する介護研修事業 ④介護職魅力発信事業 ⑤特定技能1号外国人のマッチング支援事業 ⑥外国人介護人材受入施設等環境整備事業 (高齢者介護課)	やや遅れ	介護人材の確保に対する施策の実施
2	福祉人材研修センター事業費 (福祉政策課)	やや遅れ	無料職業紹介事業等の実施（県福祉人材センター、名護市福祉人材バンク、就職フェア）
3	サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者養成研修 (障害福祉課)	順調	サービス管理者、児童発達支援管理責任者養成研修の実施
4	介護福祉士修学資金等貸付事業 (福祉政策課)	順調	介護福祉士修学資金等貸付の実施
5	保育士・保育所総合支援センター (子育て支援課)	やや遅れ	潜在保育士への就労斡旋
<b>(2) 福祉人材の質の向上</b>			
6	介護職員資質向上等推進事業 (高齢者介護課)	順調	サービス提供責任者適正実施研修、テーマ別技術向上研修の実施
7	介護支援専門員資質向上事業 (高齢者介護課)	順調	介護支援専門員の養成及び現任研修の実施
8	福祉人材研修センター事業費 (福祉政策課)	順調	福祉人材を対象とした分野ごと研修の実施
9	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 (子育て支援課、義務教育課)	順調	子育て支援分野における担い手の確保
<b>(3) 魅力ある福祉の職場づくり</b>			
10	保育士確保対策強化事業 (保育士正規職員雇用支援事業) (子育て支援課)	順調	保育士確保及び保育士の定着に向けた処遇改善支援
11	介護テクノロジー導入支援事業 (高齢者介護課)	順調	介護事業者に対して介護テクノロジーを導入する際の一部補助を実施

## II 関連指標の達成状況 (D○)

(1) 福祉人材の養成・確保						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R1	R4	R5※	R5	R8	
介護職員数	20,062 人	21,518 人	21,461	増加	増加	やや遅れ
担当課名	保健医療介護部 高齢者介護課					
状況説明	①島しょ地域介護人材確保対策事業：6事業所の介護専門職20人の受入費用を補助。 5村の研修会開催（計73人受講）を補助 ②介護に関する入門的研修事業：本島4回、離島4回の研修会等を開催、修了者数159人。 ③離島高校生等に対する介護研修事業：宮古・八重山・久米島で研修会開催。修了者57人。 ④介護職魅力発信事業：YouTubeの配信、市町村及び関係機関、県立高校・専門学校・大学など約72箇所にDVD171部を配布 ⑤特定技能1号外国人のマッチング支援事業：7事業所に対しマッチング支援を行い、14人の外国人介護人材を採用 ⑥外国人介護人材受入施設等環境整備事業：25事業所、66人の外国人介護人材の採用や定着支援等に係る費用を補助 ※令和6年度実績については、令和8年3月の公表のため、前年度実績（R5）を記載する。					
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
無料職業紹介事業における就業者数	28 人	26 人	53 人	60 人	70 人	やや遅れ
担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
状況説明	無料職業紹介事業（県福祉人材センター）：30人 無料職業紹介事業（名護市福祉人材バンク）：15人 福祉の仕事就職フェア 職場説明・面接会：8人 計：53人					
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者養成研修受講者数	221 人	437 人	435 人	340 人	400 人	順調
担当課名	生活福祉部 障害福祉課					
状況説明	サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者養成研修 受講者数 435 人					
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
介護福祉士修学資金等貸付件数	289 人	259 人	310 人	291 人	292 人	順調

	担当課名	生活福祉部 福祉政策課				
	状況説明	貸付利用者： 介護福祉士修学資金（31人）、社会福祉士修学資金（13人）、実務者研修受講資金（194人）、 離職した人材の再就職準備金（31人）、介護分野就職支援金（26人）、障害分野就職支援金 （14人）、福祉系高校修学資金（1人）				
5	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	就労斡旋による潜在保育士の就 職者数	845人	1,124人	1,152人	1,421人	1,709人
	担当課名	こども未来部 子育て支援課				
	状況説明	令和6年度末現在のセンターにおける潜在保育士の登録者数は140名であり、うち28名が 就職した。これまでに1,152名の潜在保育士の復職を支援している。				
<b>（2）福祉人材の質の向上</b>						
6	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	研修事業修了者数 （サービス提供責任者適正実施 研修、テーマ別技術向上研修）	74人	241人	322人	320人	480人
	担当課名	保健医療介護部 高齢者介護課				
	状況説明	①テーマ別技術向上研修修了者：57名（初任者：13名、中堅者：16名、管理者：28名） ②サービス提供責任者適正実施研修修了者：24名				
7	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	介護支援専門員養成数	6,606人	6,949人	7,152人	6,966人	7,146人
	担当課名	保健医療介護部 高齢者介護課				
	状況説明	〈研修修了者数〉 実務研修（203名）、専門研修課程Ⅰ（93名）、専門研修課程Ⅱ（222名）、 主任介護支援専門員研修（69名）、主任介護支援専門員研修（128名）、 更新研修（74名）、再研修（50名）、主任フォローアップ研修（179名）、 多職種連携ケアマネジメント研修（133名）				
8	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	人材研修コース数	19コース	18コース	18コース	18コース	18コース
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課				

	状況説明	全 18 コース、一部オンライン・オンデマンドでの実施 受講者数合計：3,076 人（前年度：2,851 人） ※令和 4 年度以降はコース数見直しを実施					
9	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R5		R8
	子育て支援員研修受講者数	414 人	400 人	438 人	422 人	422 人	順調
	担当課名	こども未来部 子育て支援課					
状況説明	子育て支援員研修受講者数 438 人						
(3) 魅力ある福祉の職場づくり							
10	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2※	R5※	R6※	R6		R8
	保育士の正規雇用率 ※ 4 月 1 日時点	76.4%	85.6%	82.9%	79.2%	80.0%	順調
	担当課名	こども未来部 子育て支援課					
状況説明	17 市町村、62 施設（127 人）に対し補助を行った。						
11	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	介護ロボット・ICT 導入支援事業者数(累計)	15 事業所	79 事業所	104 事業所	100 事業所	140 事業所	順調
	担当課名	保健医療介護部 高齢者介護課					
状況説明	25 事業所に対して、導入経費の一部を補助した。 (補助実績額：39,145 千円)						

### III 施策の進捗状況の分析 (Check) ( ) 内は前年度

	順調(達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)	確認中、等 (-) ※
関連指標 (12 指標)	8 (8)	3 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
<b>今後の課題</b>	
<b>(1) 福祉人材の養成・確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 8 年には、2,800 人の介護人材不足が見込まれていることから、今後も継続して介護人材確保に向けた取り組みが必要である。そのため、介護業界団体、職能団体、教育機関等と連携して、介護人材の確保・育成・定着のための総合的な対策を講じていく必要がある。</li> </ul>	

- ・ 無料職業紹介事業における就業者数は53人であり、令和5年度に比べ約2倍となった。
- ・ 求職登録者数は558人と増加したが、コロナ禍前の求職登録者数（R1：736人）には及んでいない。
- ・ 求人登録件数は1,053件と、昨年度と大きく件数は変わっていない。
- ・ サービス管理責任者等の研修受講希望者については増加傾向であるため、受講定員を上回る応募状況が生じている。
- ・ 修学資金の各種貸付メニューがあるなかで、それぞれのメニューの対象となる者に情報が届くよう、関係機関等と連携した周知・広報が必要である。
- ・ 待機児童数は10年連続減少しているものの、保育の質の向上や誰でも通園制度等により保育士需要は依然高いことから、保育士の新規確保及び定着に向けた更なる取り組みが必要。
- ・ 福祉人材確保の基盤となる賃金について、全産業平均と同等の水準まで底上げし、待遇改善することが課題となっている。

## （2）福祉人材の質の向上

- ・ サービス提供責任者適正実施研修等の受講者数が減少しており、一定の受講者数を確保する必要がある。
- ・ 介護支援専門員を安定的に確保すること、また介護支援専門員の研修受講負担の軽減や、資質向上に向けた人材育成の取組が必要である。
- ・ 福祉人材研修の一部（8コース）にあってはオンライン・オンデマンド化を図ったが、福祉人材研修は対面形式による実技演習が必要であることや、直接顔を合わせることによる多機関の連携強化の貴重な機会にもなっていることから、集合形式による開催希望も多い。人員や予算の範囲内で、適切な開催形式やコース数の設定を検討する必要がある。
- ・ 子育て支援員研修（地域保育コースの地域型保育）の受講希望者が受講定員を上回っており、受講できない人が多い。

## （3）魅力ある福祉の職場づくり

- ・ 保育士正規職員雇用支援事業を把握していない事業者もあり、周知等が不足している。
- ・ 保育士の定着にあたっては、当該事業の目的である正規雇用化による処遇の向上だけでなく、職場環境の改善も同時に推進する必要がある。
- ・ テクノロジー導入による介護現場での生産性向上の取組をより効果的に推進するため、県内外の介護サービス事業所の優良事例等を広く普及するとともに、相談体制の整備や伴走支援などのフォローアップに取り組む必要がある。

# IV 課題解決に向けた取組（Action）

## （1）福祉人材の養成・確保

- ・ 地域医療介護総合確保基金等を活用して、関係団体や市町村と連携を図り、本県の実情に応じた総合的な介護人材確保対策を進めていく。
- ・ 公式LINEによる情報配信、福祉人材情報システム（福祉人材研修センターHP）による求人情報の掲載及び周知、県の広報媒体の活用、年3回の福祉の仕事就職フェア等を通して、求職者が就職情報に触れる回数を増やし、就業への繋がりを図る。

- ・ サービス管理責任者等の指定研修事業者と連携のうえ、講師の養成やオンライン活用等、受講機会の確保に向けた取組について検討を行う。
- ・ 修学資金貸付について、養成学校等への事業説明だけでなく、その他関係機関等とも連携し、引き続き広報周知を図る。
- ・ 保育士・保育所総合支援センターが行っている既存実施事業（人材バンクの活用等）の見直しに加え、体験プログラムの実施、センターの人員体制の強化など、潜在保育士の確保に向けた取り組みを強化する。

## **(2) 福祉人材の質の向上**

- ・ サービス提供責任者適正実施研修等の効果的な周知方法について再検討する。また、アンケート調査の結果に基づいて本研修を評価し、現場のニーズに対応した研修が実施できるよう見直しを行う。
- ・ 介護支援専門員のすべての研修において修了評価試験を導入することで研修内容の定着を図り、研修全体の質を高めていく、
- ・ ICTを活用したオンライン研修を実施することで、負担軽減とともに介護支援専門員の資質向上を図り、引き続き人材確保に取り組む。
- ・ 福祉人材研修受講者のニーズ（演習、対面による連携強化、操作不慣れなど）を踏まえ、集合形式が望ましい研修は感染症対策を講じた上で現地開催を実施する。
- ・ 座学のみ講義などについては、引き続きオンライン・オンデマンド化を図る。
- ・ コース数については委託先の県社協と適宜検討する。また、研修メニューについて、各課との調整も踏まえながら、効率的な研修のあり方について検討する。
- ・ 子育て支援員研修を希望する人が受講できるよう、県が委託する受け皿だけでなく市町村とも連携し研修実施体制を構築する。

## **(3) 魅力ある福祉の職場づくり**

- ・ 保育士正規職員雇用支援を多くの事業者へ活用してもらうため、事業者へ周知及び市町村への事業の実施を促す。
- ・ 保育士の保育の現場への定着に向けて、当該事業の実施のみならず、労働環境の改善を目的とした多様な事業の実施に取り組む。
- ・ 令和7年度も「介護テクノロジー定着支援事業」を実施し、介護ロボットやICT等を活用した業務改善や効率化により職員の負担軽減に取り組む事業所を支援するとともに、公募時における事業説明会の開催や広報活動の強化を通じて、事業の効果的な周知と活用に繋げる。
- ・ 介護サービス事業所等からのテクノロジー活用等に関するワンストップ型の相談窓口の機能を持つ「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を設置し、相談体制の整備や介護現場のニーズに応じた伴走支援の実施など、関係団体と連携して課題解決に向けた取組を支援する。

## V 評価

### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### （１）福祉人材の養成・確保

県においては、介護、障害、保育等の分野ごとに人材確保に関する個別の取組を実施しており、県福祉人材研修センターでは研修や職業紹介などを実施している。

個別の年度目標に関しての取組は概ね順調であり、昨年度と比較し、無料職業紹介事業、及び介護福祉士修学資金等貸付件数が増加している。一方、介護・保育の就職者については僅かに後退している。

引き続き、職を求めている求職者へ情報が届くように様々な媒体を活用した上での情報発信の強化を行うことが必要である。

#### （２）福祉人材の質の向上

福祉サービスに対するニーズが多様化する中、福祉人材は高度な専門性や幅広い知識、実践力、高い人権意識などが求められているところである。

県においては、質の向上を図るために、各法に定められた分野ごとの研修を充実に取り組んでおり、取組は概ね順調であるものの、今後も引き続き受講しやすい研修の開催方法、研修を希望する全ての人を受講できる環境づくりに取り組むことが必要である。

#### （３）魅力ある福祉の職場づくり

県においては、福祉・介護職員や保育士の処遇改善加算の活用を促進する取組や労働環境改善にかかる取組を推進しており、保育士確保に関する施設への補助により正規雇用化の促進や介護テクノロジー導入にかかる経費の一部補助を実施している。

年度目標に対して取組は順調であるものの、まだ活用できていない事業者も多いことから、事業の効果的な周知を図る必要がある。

### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

福祉人材の養成・確保について、求人者と求職者のマッチング強化に取り組む必要があるだけでなく、福祉施設における人材不足という、個々の施設・法人の努力だけでは解決が難しい課題を克服するためには、福祉・介護の仕事に対するネガティブなイメージの払拭、小中学生など早い段階からの関心喚起、社会福祉の魅力発信、キャリアアップの仕組み構築を含む研修の充実、キャリア教育・福祉教育機会の拡充、ICT化の促進など、福祉人材の確保・育成・定着に向けた施策を総合的に展開する必要がある。

基本的方向	第4 暮らしを支える福祉基盤づくり
施策体系	1. 福祉サービスとセーフティネットの充実

計画：68 頁～

<b>(1) 相談支援体制の整備・充実</b>	
主な現状と課題	<p>①住民が福祉サービスを利用するにあたっては、いつでも気軽に相談ができ、複雑な問題を整理できるように、それぞれの役割分担や横の連携を密にした対応ができるような相談支援体制が必要であり、できるだけ身近なところに相談窓口が整備されていることが必要。</p> <p>②相談窓口の設置、相談支援  市町村域：地域包括支援センター、地域子育て支援センター、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、自立相談支援機関、市町村社会福祉協議会等を設置  県（広域）：児童相談所、総合精神保健福祉センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、子ども・若者総合相談センターを設置、国際的な結婚や離婚、家族の問題等に係る相談支援を実施</p> <p>③相談支援アドバイザーは、相談支援に係る高度な知識や経験を積んだ人材を配置することが求められるが、特に離島において相談支援専門員の確保が困難な状況にある。</p>
担当課名	障害福祉課、地域包括ケア推進課（保健医療介護部）
<b>(2) 安心して子育てできる環境づくり</b>	
<b>ア 子どもの貧困解消に向けた取組の強化</b>	
主な現状と課題	<p>①平成27年度推計により、本県の0～17歳の子どもの相対的貧困率が29.9%で、全国16.3%の約1.8倍であることが明らかとなった。</p> <p>②平成28年3月に「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定し、基金や国補助金を活用し、支援等を行ってきた。</p> <p>③国、県、市町村及び教育等関係団体等からなる「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、県民運動として対策に取り組んでいる。</p> <p>④令和2年度の困窮世帯の割合（未就学児）は22.0%となり、依然として高い割合を示している。</p> <p>⑤本県においては、ひとり親世帯の出現率が全国に比べて高く、母子世帯などの子どもがいる大人が1人の世帯の貧困率は58.9%となっていることから、ひとり親家庭の自立に向けて、生活支援、経済的支援を推進する必要がある。</p>
担当課名	こども若者政策課（こども未来部）、こども家庭課（こども未来部）、女性力・ダイバーシティ推進課（こども未来部）

<b>イ 子育て支援の充実</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①認可保育所の施設数及び定員数は年々増加し、保育所入所待機児童数が減少しているものの、潜在的待機児童や年度途中の入所申込による待機児童は解消されていないことから、今後も引き続き、市町村と一体となって待機児童の解消を図っていく必要がある。</p> <p>②共働き家庭等では、子どもの小学校入学を機に、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所について整備する必要がある。</p> <p>③本県では放課後児童クラブの公的施設の活用割合が低いため、利用料が全国と比べて高い状況にあり、利用料の低減が課題である。</p> <p>④ファミリーサポートセンターについては、近年、会員数や活動件数がともに増加しているが、援助を行う側の会員数不足が課題である。</p>
<b>担当課名</b>	子育て支援課（こども未来部）
<b>ウ 子ども・若者の育成支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①本県は、低年齢層の非行が多い、不登校者や卒業後の進路未決定者の割合が全国と比べて高い、及び人口に占めるニートの割合も全国平均を大きく上回っている。こうした若者に対しては、子ども・若者育成支援のための総合的な施策を推進する必要性がある。</p> <p>③ヤングケアラーについては、その実態の把握とともに、子ども又は家庭に適切な支援が行われるよう関係機関等の連携が必要。</p>
<b>担当課名</b>	こども若者政策課（こども未来部）、こども家庭課（こども未来部）
<b>(3) 高齢者、障がい者への支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①本県の要介護（要支援）認定者数は、増加傾向にあり、全国平均と比較して要支援1から要介護2までの軽度認定率が低く、要介護3から要介護5の中重度認定率が高い傾向にある。</p> <p>②市町村では、介護予防の取組、可能な限り地域で自立した日常生活を送ることのできるよう支援することを目的とした福祉サービス、認知症対策等を実施している。</p> <p>③本県の身体障害者手帳交付者を障害種別に見ると肢体不自由障害（40.7%）、内部機能障害（40.6%）で全体の8割を占め、等級別では1級・2級の障害の割合が全体の50%である。</p> <p>④療育手帳交付者を程度別で見ると、最重度・重度（A1・A2）は全体の32.8%である。</p> <p>⑤精神障害者保健福祉手帳の交付者数は増加傾向にあり、等級別で1級（重度）は全体の25.5%である。</p> <p>⑥障害者及び障害児について、地域で安心して暮らせる社会を目指し、地域全体で支えるサービスの提供体制の構築が重要。</p>
<b>担当課名</b>	障害福祉課、地域包括ケア推進課（保健医療介護部）

<b>(4) 生活困窮者への支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①本県の生活保護受給世帯数、保護率は増加傾向にあり、R2年度は30,176世帯、保護率は25.78%となっている。</p> <p>②生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る前の生活困窮者への自立の支援を強化するため、ワンストップ型の相談窓口（自立相談支援機関）を設置し、関係機関と連携しながら支援を行っている。</p> <p>③相談窓口から遠隔地に住んでいる、制度自体を知らない等、潜在的な支援対象者に適切な支援に繋ぐため、体制強化を行う必要がある。</p> <p>④県社会福祉協議会では、低所得者世帯等に対し、生活福祉資金貸付制度を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対して特例貸付等を実施した。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が予想されることに加え、近年の物価高騰による影響の深刻化が予想されることから、引き続き支援体制の強化を図る必要がある。</p>
<b>担当課名</b>	福祉政策課、保護・援護課
<b>(5) 困難を抱える人への支援</b>	
<b>ア DV被害者への支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、本県では平成26年度をピークに減少していたものの、令和元年は増加に転じている。</p> <p>②DV被害者への対応は、専門性と各機関の協力が不可欠であることから、関係機関と連携を強化するなど、相談支援体制の拡充と適切な支援を実施する必要がある。</p>
<b>担当課名</b>	女性力・ダイバーシティ推進課（こども未来部）
<b>イ ひきこもり支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①ひきこもりは、若年層に特有の問題ではなく、高齢化世帯の困窮や社会的孤立の問題としても注目されている。</p> <p>②画一的な支援ではなく、個別のニーズに応じた多様な支援が求められている。</p> <p>③県では、平成28年度に一次相談窓口として、「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を開設した。</p> <p>③一方で、支援に関しては分野ごとに行っているが、制度の狭間にあつて、年齢別や分野別等の縦割り支援となるなど、主担当部署が明確ではない自治体が多いのが現状。</p>
<b>担当課名</b>	地域保健課（保健医療介護部）

<b>ウ 自殺対策</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①本県の自殺者数は、未だ年間 200 人を超える方が自殺に追い込まれるなど非常事態が続いている。</p> <p>②自殺対策については、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的問題を含む包括的な取組が重要とされる。</p>
<b>担当課名</b>	地域保健課（保健医療介護部）
<b>エ 再犯防止の取組の推進</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①本県の刑法犯の県諸人数における再犯者率は、令和 2 年には 51.8%と、全国平均の 49.1%に比べ高い割合となっている。</p> <p>②本県では、令和 2 年 3 月に「沖縄県再犯防止推進計画」を策定し、犯罪をした者等が社会復帰のために努力することを支え、再犯を防止し地域住民が安全で安心して暮らせる社会に実現を目指している。</p>
<b>担当課名</b>	福祉政策課
<b>(6) 在住外国人への支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①県内に住む在住外国人の数は増加傾向にあり、令和 2 年 12 月末時点では、19,839 人と平成 25 年の約 2 倍まで増加しており、東南アジアや東アジアの人々が高い割合を占めている。</p> <p>②県では、国籍や民族に関係なく、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の構築に向けた取組を推進している。</p>
<b>担当課名</b>	交流推進課（文化観光スポーツ部）
<b>(7) 住宅確保要配慮者への支援</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①高齢者等の中には、トラブル等の懸念から、民間賃貸住宅への入居を断られるケースがあり、住宅確保に配慮が必要として支援が必要。</p> <p>②平成 25 年 3 月に沖縄県居住支援協議会が設立され、平成 29 年には要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録制度が運用開始された。</p> <p>③各市町村における住宅部局と福祉部局が連携し、相談窓口の設置を促進するとともに、居住支援協議会設立の検討が求められる。</p>
<b>担当課名</b>	住宅課（土木建築部）
<b>(8) 感染症対策</b>	
<b>主な現状と課題</b>	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会福祉施設等において集団感染（クラスター）が発生したことから、感染症発生時においても、サービスを継続するための体制づくりを強化する必要がある。</p>
<b>担当課名</b>	—

## I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
<b>(1) 相談支援体制の整備・充実</b>			
1	障害者就業・生活支援センター事業 (障害福祉課)	順調	センターへ各圏域に支援員を配置し、支援を実施
2	障害者相談支援体制整備事業 (障害福祉課)	やや遅れ	相談支援広域アドバイザーを配置
3	発達障害者支援センター運営事業 (障害福祉課)	やや遅れ	市町村を対象とした研修等の実施
4	①地域リハビリ専門職等広域調整等事業 ②地域支援事業等市町村支援アドバイザー事業（地域包括支援センター職員等研修） (地域包括ケア推進課)	やや遅れ	専門職派遣調整・研修会
<b>(2) 安心して子育てできる環境づくり</b>			
<b>ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化</b>			
5	— (こども若者政策課)	順調	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合
6	沖縄こどもの貧困緊急対策事業 (こども家庭課)	順調	①市町村が配置及び設置する子供の貧困対策支援員及び子供の居場所に対する広域支援 ②支援員の配置促進、効果測定、支援コーディネーターによる支援、支援員研修の開催 ③離島町村への支援員巡回派遣、電話・メールによる広域相談
7	母子家庭等就業・自立支援センター事業 (女性力・ダイバーシティ推進課)	順調	ひとり親世帯に対しての就業支援、生活支援サービスの提供を実施

イ 子育て支援の充実			
8	①安心子ども基金事業 ②認定こども園施設整備事業 ③就学前教育・保育施設整備交付金事業 ④待機児童解消支援基金事業 ⑤保育対策総合支援事業 ⑥保育士確保対策事業 ⑦保育士産休等代替職員配置支援事業 ⑧保育士特別配置等支援事業 ⑨県外保育士誘致支援事業 ⑩保育士正規雇用化促進事業 ⑪保育士・保育所総合支援センター (子育て支援課)	やや遅れ	保育士確保、ミスマッチ解消及び保育所等施設整備にかかる各種支援
9	①放課後児童クラブ支援強化事業 ②放課後児童健全育成事業（地域子ども・子育て支援事業） (子育て支援課)	順調	公的施設活用放課後児童クラブの整備促進、運営費等支援
ウ 子ども・若者の育成支援			
10	子ども・若者育成支援及びヤングケアラーの実態把握と支援 (こども若者政策課、こども家庭課)	順調	市町村における協議会の設置促進
(3) 高齢者、障害者への支援			
11	①市町村総合支援等事業 ②介護保険事業費（生活支援体制整備事業） (高齢者介護課)	順調	地域包括ケアシステムの構築支援・生活支援コーディネーター養成研修の実施
12	障害児者福祉施設整備事業費 (障害福祉課)	大幅遅れ	社会福祉法人等が行う障害者福祉施設等の整備
(4) 生活困窮者への支援			
13	生活困窮者自立支援事業費 (保護・援護課)	順調	自立相談支援機関を設置し、ワンストップ型の相談支援を実施
14	生活福祉資金貸付事業費 (福祉政策課)	順調	低所得者等へ必要となる資金の貸付を実施

(5) 困難を抱える人への支援			
ア DV被害者への支援			
15	女性相談所運営費 (女性力・ダイバーシティ推進課)	やや遅れ	DV被害者からの相談対応、一次保護等のDV被害者支援を実施
イ ひきこもり支援			
16	ひきこもり支援推進事業 (地域保健課)	順調	地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による連携強化
ウ 自殺対策			
17	自殺対策強化事業／自殺予防事業 (地域保健課)	順調	各自自治体・関係団体等との会議開催、関係者向け研修開催等
エ 再犯防止の取組の推進			
18	地域生活定着支援事業 (福祉政策課)	順調	市町村再犯防止推進計画策定にむけた支援
(6) 在住外国人への支援			
19	多文化共生モデル等推進事業 (文化観光スポーツ部 交流推進課)	順調	多文化共生推進へ各種取り組みの実施
(7) 住宅確保要配慮者への支援			
20	沖縄県居住支援協議会活動支援事業補助金 (土木建築部 住宅課)	— (目標値未設定)	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要支援者への居住支援

## II 関連指標の達成状況 (D○)

(1) 相談支援体制の整備・充実							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
1	支援員の配置箇所 (就労の定着)	5圏域	5圏域	5圏域	5圏域	5圏域	順調
	担当課名	生活福祉部 障害福祉課					
	状況説明	・5圏域6箇所(北部・中部・南部・宮古・八重山)に11名の支援員を配置し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を実施。					
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	相談支援アドバイザーの配置	4圏域	4圏域	3圏域	4圏域	5圏域	やや遅れ
	担当課名	生活福祉部 障害福祉課					

	状況説明	市町村域を超えて広域的な支援を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備の推進に取り組む。				
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況
		R2	R5	R6	R6	
	発達障害者の相談窓口を設置している市町村数	18 市町村	26 市町村	21 市町村	32 市町村	41 市町村
	担当課名	生活福祉部 障害福祉課				
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児（者）およびその家族への相談支援、人材育成、普及啓発</li> <li>・市町村を対象とした研修を主催、調整会議等への参加</li> <li>・市町村への講師派遣、助言指導実施</li> </ul>				
4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況
		R2	R5	R6	R6	
	他職種協働による地域包括個別会議を定期的開催している市町村数	34 市町村	32 市町村	33 市町村	41 市町村	41 市町村
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課				
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等へ参加する専門職派遣コーディネート（11市町村、276名）</li> <li>・地域包括支援センター職員等研修の実施（参加者：初任者研修76名、現任者研修60名）</li> </ul>				
(2) 安心して子育てできる環境づくり						
ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化						
5	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況
		R2	R5	R6	R6	
	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合		20.2%	20.2%	21.8%	19.8%
	担当課名	こども未来部 こども若者政策課				
	状況説明	<p>令和4年3月に策定した「沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）」に基づき、令和4年度に沖縄子どもの貧困対策推進基金を約60億円に積み増し、就学援助の充実など市町村の取組を支援するとともに、ヤングケアラー等困難を有する家庭への訪問支援など、個々の家庭の事情に寄り添った支援に取り組んだ。</p> <p>また、小学1年生の保護者、小学5年生及び中学2年生の児童・生徒とその保護者を対象として、令和3年度に続き4回目となる小中学生調査を実施して、こどもや子育て家庭に対する支援策の充実に資するこどもの貧困の実態に係るデータを収集できた。</p>				

6	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	子どもの貧困対策支援員による支援人数	7,556人	8,195人	9,781人	7,556人	7,556人
	担当課名	こども未来部 こども家庭課				
	状況説明	<p>・こどもの貧困対策支援員や居場所運営者等に対し、資質向上等を目的とした研修を実施したほか、圏域ごとに支援コーディネーターを配置し、活動に対する専門的な助言等を実施した。</p> <p>・小規模離島に支援員を定期的に巡回派遣し、困難を抱えるこども達の実態把握等を実施したほか、県内全域を対象とする電話・メール等による広域相談を実施した。</p>				
7	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数	839件	1,079件	1,111件	1,040件	1,140件
	担当課名	こども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課				
	状況説明	・就業相談を受けた総数72人のうち、32人が就労に結びついた。				
イ 子育て支援の充実						
8	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	保育所等利用待機児童数		△208人	△393人	△564人	0人
	担当課名	こども未来部 子育て支援課				
	状況説明	保育士の確保・定着促進のため、保育士の処遇改善・労働環境改善や潜在保育士の復職支援にかかる各種支援を実施し、待機児童数は令和3年度から令和7年度の累計で393人減、(R5・6年度比185人減)となった。				
9	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R5	R6	R6	
	放課後児童クラブ登録児童数		25,331人	26,570人	25,090人	28,736人
	担当課名	こども未来部 子育て支援課				
	状況説明	<p>市町村と連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブを設置するとともに、クラブに対する運営費等の支援を行った結果、令和6年5月1日現在※の放課後児童クラブは、市町村625クラブ(前年度から20クラブ増)、登録児童数は26,570人(前年度から1,239人増)となっており、計画値を上回り、順調に増加している。</p> <p>※厚生労働省調査は例年5月1日時点の調査となっているため、前年度の目標値(年度末時点)と比較</p>				

ウ 子ども・若者の育成支援							
10	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	子ども・若者支援地域協議会設置件数	2件	3件	3件	3件	5件	順調
	担当課名	こども未来部 こども若者政策課、こども家庭課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県子ども・若者総合相談センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援を実施するとともに、子ども・若者が抱える課題に対応した研修会を開催した。</li> <li>・昨年度に続きヤングケアラー関係機関職員研修の実施、ヤングケアラーコーディネーターの配置、及びSNS相談等へ対応するピアサポート等相談支援体制を構築した。</li> </ul>					
(3) 高齢者、障害者への支援							
11	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	元気な高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）	86.2%	86.5%	86.3%	86.3%	85.5%	順調
	担当課名	保健医療介護部 高齢者介護課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・生活支援サービス事業の各課題等について、保険者に対する個別支援を行った。</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修等事業において、生活支援コーディネーター向け研修、行政職員向け研修を実施。市町村を対象として地域づくりの支援を行った。</li> <li>・生活支援コーディネーターの地域ニーズの把握や手法等に課題を抱える市町村に対して、ヒアリング及び助言を行うなど伴走的支援を行った。</li> </ul>					
12	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	福祉施設から地域生活への移行者数	39人	10人	10人	39人	未設定	大幅遅れ
	担当課名	生活福祉部 障害福祉課					
	状況説明	令和5年度から繰越した1施設の整備が完了し、令和7年度に供用開始している。 ※状況を詳細に追記予定					

(4) 生活困窮者への支援							
13	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	生活困窮者自立支援事業 新規相談受付件数	6,105 件	1,029 件	1,248 件	650 件	650 件	順調
	担当課名	生活福祉部 保護・援護課					
	状況説明	県ホームページ、広報誌、広報番組等の活用や制度周知用リーフレットの町村各世帯への配布により、制度周知の強化に取り組んだ。新規相談受付件数は、目標値（650 件）を上回る 1,248 件であった。一人一人に応じた支援プランを作成し、住居確保給付金及び就労や家計に関する支援等につながり自立支援が図られた。					
14	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	生活福祉資金貸付件数	369 件	606 件	474 件	450 件	550 件	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	低所得世帯等に対し、必要となる貸付を行い、併せて相談支援等で継続的な支援に繋がった。なお、昨年度に比べて福祉資金（緊急小口資金）が大幅に減少している。 ※参考：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付については、約 15 万件、597 億円の貸付を実施し、令和 5 年 1 月より償還開始となる者のうち、約 5 割が償還免除決定となっている。					
(5) 困難を抱える人への支援							
ア DV被害者への支援							
15	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	配偶者暴力相談件数	2,092 件	1,926 件	1,967 件	2,200 件	2,300 件	やや 遅れ
	担当課名	こども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課					
	状況説明	DV被害者からの相談対応のほか、必要に応じて女性相談支援センターにて一時保護を行うなど、個別ケースごとに適切な支援を実施し、DV被害者等支援に取り組んだ。					
イ ひきこもり支援							
16	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
	地域連絡協議会、支援者研修会の開催	協議会 4 回 研修会 1 回	協議会 5 回 研修会 1 回	協議会 5 回 研修会 1 回	協議会 4 回 研修会 1 回	協議会 4 回 研修会 1 回	順調
	担当課名	保健医療介護部 地域保健課					
	状況説明	延べ 1,788 人に対して相談支援、訪問支援等を実施した。また、地域連絡協議会 5 回（那覇地区を除く各地区 1 回）・事例検討会 6 回（10 事例）・市町村相談窓口主管課訪問（体制づくり相談等）4 件や支援者研修会 1 回をとおして、市町村等の相談窓口設置運営支援、支援者の知識・理解・意識の向上を図った。					

ウ 自殺対策						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R1	R5	R6	R6	R8	
自殺死亡率 (人口動態統計)	16.5%	18.9%	16.0%	15.6%	14.5%	順調
担当課名	保健医療介護部 地域保健課					
状況説明	①自殺対策連絡協議会及び県機関連絡会議各1回、②市町村自殺対策担当課長及び担当者会議1回、③各保健所圏域会議1回、④自殺対策支援者研修8回(各保健所1回、センター2回、地域保健課(那覇市医師会)1回)、⑤かかりつけ医等心の健康対応力向上研修1回、⑥自殺未遂者初期対応研修2回、⑦ゲートキーパー養成研修16回、⑧自死遺族支援者研修1回					
エ 再犯防止の取組の推進						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
再犯防止推進計画策定市町村数	1市町村	12市町村	17市町村	4市町村	6市町村	順調
担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
状況説明	地域生活定着支援センター事業利用件数：157件(内訳 コーディネート業務27件、フォローアップ業務89件、相談支援業務32件、被疑者等支援業務9件) 再犯防止推進計画策定市町村：5市町村(那覇市、伊江村、南城市、豊見城市、与那国町)					
(6) 在住外国人への支援						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R3	R5	R5	R8	
在留外国人	19,839人	18,535人	25,447人	(増加)	増加	順調
担当課名	文化観光スポーツ部 交流推進課					
状況説明	「おきなわ多文化共生指針」に基づき、令和6年度は万国津梁会議において沖縄県の多文化共生に関する議論を行ったほか、離島地域における外国人向け法律相談会の開催や、外国人向け生活支援ハンドブックの作成等を行い、多文化共生社会の地域づくりを推進した。					
(7) 住宅確保要配慮者への支援						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R3	R5	R5	R8※	
居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率		0%	9.7%	未設定	30.0%	—
担当課名	土木建築部 住宅課					
状況説明	①「沖縄県あんしん賃貸支援事業」における登録制度の実施 ②住宅確保要配慮者に対する相談窓口の運営 ③「令和6年度 沖縄県居住支援シンポジウム」での周知活動					

		④住宅セーフティネット制度に係る沖縄県居住支援法人および沖縄県あんしん賃貸支援団体との意見交換会や勉強会の実施
--	--	---

### Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check) ( )内は前年度

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)	目標未設定等 (—) ※
関連指標 (20 指標)	14 (15)	4 (0)	1 (2)	0	1 (3)

関連指標 20「居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率」については、令和6年度目標未設定のため、進捗状況は示していない。



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成は概ね順調であるが、昨年度と比較するとやや遅れが増加している。
<b>今後の課題</b> <b>(1) 相談支援体制の整備・充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (障害) 支援対象者とのトラブル等により、支援員が受ける精神的負担が大きい場面があるため、支援員へのサポートや支援技術の向上等組織的な対応が求められている。</li> <li>・ 離島へき地等のサービス事業所がない市町村における基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に課題がある。</li> <li>・ 各市町村において、発達障害者及びその家族を支援できるよう、支援体制整備構築の後方支援をしてきたところであるが、ペアレント・プログラムなど家族支援に効果的なメニューを事業化できている市町村はR5年度で14市町村、令和6年度で16市町村と増えているところであるが、依然少ない状況にある。</li> <li>・ 市町村を対象とした発達障害者支援研修、講師派遣等を引き続き実施していく必要がある。</li> <li>・ 他職種協働による地域ケア個別会議の開催については、利用・小規模町村において開催ができておらず、マンパワー不足や専門職確保が課題。</li> </ul> <b>(2) 安心して子育てできる環境づくり</b> <p><b>ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の子ども調査から有効回答率が減少 (小5で約3%、中2で約15%) し、協力学校の負担が大きいとの声もある。調査業者および有識者等の意見を踏まえながら、最適な調査方法の検討を要する。</li> <li>・ こどもの貧困対策の支援人数は増えているが、対応する支援員の確保ができていないため、支援員の確保が必要である。</li> <li>・ 経済的に困窮するひとり親家庭等の生活の安定を自立に向けて、引き続き個々が抱える課題に応じた就労支援、生活支援を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>イ 子育て支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等の施設整備によりハード面の整備が進んでいる中、保育士不足や地域別・年齢別ミ</li> </ul>	

スマッチ等により待機児童が生じており、引き続き市町村や保育関係団体等と連携し、ソフト面の整備をより一層促進していく必要がある。

- ・ 放課後児童クラブ利用料は、令和6年度は9,338円と前年度比176円増となった。近年は高止まり傾向が続いており、利用料の高さが潜在的な待機児童（登録できない児童）に繋がっている懸念がある。利用料増となった背景に物価上昇による光熱費等の影響が推測されるため、要因把握に向けて情報収集に取り組む必要がある。

#### **ウ 子ども・若者の育成支援**

- ・ 困難を抱える子ども・若者に対しては、継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。
- ・ ヤングケアラーに対する的確な支援を実施するためには、市町村における地域の実情に応じた対応が重要であるが、令和6年度末現在、市町村によるヤングケアラーコーディネーターの配置実績がゼロである。

### **(3) 高齢者、障害者への支援**

- ・ 地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの創設。
- ・ 生活支援コーディネーターには、市町村の目指す将来像の実現に向け、様々な関係機関と連携し、地域課題に対応した新たな取組の創出が期待される。
- ・ 入所施設の耐震化については概ね対応が出来ており、今後は老朽化した施設の建替え需要などが見込まれるほか、防災の観点から、今後は低地に所在する施設の高台への移転需要も見込まれる。

### **(4) 生活困窮者への支援**

- ・ 制度を知っていても自ら相談することの難しい方や、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、情報共有を図るため支援体制の強化に引き続き取り組む必要がある。
- ・ さまざまな相談等に適切に対応できる関係職員のスキルアップが必要。
- ・ 住まいの課題を抱える生活困窮者への支援がより円滑に進むよう、今般の社会情勢に応じた住宅関係機関とのネットワークを構築する必要がある。
- ・ 生活福祉資金の貸付と相談を担う各市町村社協による相談員の配置について、継続的な人員体制の維持を図る必要がある。

### **(5) 困難を抱える人への支援**

#### **ア DV被害者への支援**

- ・ 今後もDV相談件数の状況に応じ、女性相談支援センターや福祉事務所の体制強化を図る必要がある。また、県全体でDV相談体制の拡充強化を図るため、市町村に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要がある。

#### **イ ひきこもり支援**

- ・ 市町村のひきこもり相談窓口を強化する必要がある。具体的には、アウトリーチ（訪問支援）の人材不足・スキル不足があげられ、家族支援の体制も不十分である。市町村ごとに居場所の確保等リアル・オンライン双方の多様な形態の支援が必要であり、当事者の希望や状況に応じた選択肢を提供することが今後の課題である。

#### **ウ 自殺対策**

- ・自殺に至る要因として、経済不安や人と人とのつながりの希薄化、コロナ禍による生活環境の変化などが影響していると考えられる。とりわけ、50代以上の男性の自殺率が高く、主な要因としては「経済・生活問題」であり、対策が求められる。また、こども・若者の自殺率は高止まりしており、対策が急務である。

#### **エ 再犯防止の取組の推進**

- ・矯正施設退所者等の地域生活の受け皿となる住まいや福祉サービスの確保を図るため、地域の福祉関係機関等へ地域生活定着支援センターの活動内容についての周知が必要。また、令和3年度から開始された被疑者等支援業務について、支援を効果的に実施するため関係機関との連携が必要である。
- ・市町村再犯防止推進計画の策定に向けて市町村が必要とする国からの情報を、随時市町村へ共有し計画策定を支援する必要がある。

#### **(6) 在留外国人への支援**

- ・万国津梁会議において提言を受けた課題の解決を図るため各種施策を展開していく必要がある。在住外国人に対する福祉サービスの提供や、セーフティネットの充実等の福祉に関わる各種課題についても、関係部局と連携したうえで取り組みを進めていく。

#### **(7) 住宅確保要配慮者への支援**

- ・きめ細やかな支援を実施するためには、市町村単位での居住支援の体制の構築が必要となるが、いかに住宅部局と福祉部局との連携を図りながら市町村居住支援協議会を設立していくかが課題である。
- ・居住支援体制を拡充していくためにあんしん賃貸住宅協力店などの関係機関といかに連携を図っていくかが課題である。

## **IV 課題解決に向けた取組 (Action)**

#### **(1) 相談支援体制の整備・充実**

- ・(障害)支援対象者との関係性の見直し、緊急時の組織的対応の仕組み作りを検討する。
- ・支援員の支援技術の向上に向け、困難ケース(1事例程度)についてセンター間で対応方法等について検討する場を設ける。
- ・各市町村における基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置を推進するため、各市町村における自立支援協議会での協議を活発に行えるよう市町村研修会を実施する。
- ・身近な地域での相談支援体制を充実させるため、市町村に対し、沖縄県発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネージャー等が中心となり必要なサポートを行う。
- ・沖縄県発達障害者支援センターとの連絡、情報共有等も強化する。
- ・発達障害の支援に関する研修等を実施することで支援体制の強化を図る。
- ・専門職派遣コーディネートを引き続き実施していくほか、多職種連携による地域ケア会議の有効性・必要性について、研修会等を通じ市町村へ周知していく。

#### **(2) 安心して子育てできる環境づくり**

##### **ア 子どもの貧困の解消にむけた取組の強化**

- ・こども調査について、学校現場の負担を軽減しつつ社会・経済情勢の的確な把握が可能な調査方法を吟味するため、教育庁関係課からの意見を聴取するための調査検討会を開催する。

- ・ 市町村が配置する『こどもの貧困対策支援員』に対する研修の実施に加え、各市町村との意見交換を行い支援員の配置や人材の確保等に係る課題の共有や対応策を検討する。
- ・ ひとり親家庭の個々の状況に応じた適切な就業相談、生活相談を行うとともに、就業に有利な技能・資格を取得するための講習会の開催、求人等の情報提供や地域における求人開拓等をとおして、ひとり親家庭等の親の就業促進を図る。

#### **イ 子育て支援の充実**

- ・ 新規保育士や潜在保育士の確保のために、修学資金の貸付や保育士の処遇改善・労働環境改善及び復職支援等に取り組む。
- ・ 各市町村・地域における保育のミスマッチ解消に向けた新たな取り組みを検討し、各市町村が実施する事業等の取り組みを支援する。
- ・ 放課後児童クラブの利用料増となった要因について、毎年行う放課後児童クラブへの実施状況調査に項目を追加し、実施把握に取り組む。

#### **ウ 子ども・若者の育成支援**

- ・ 子ども・若者支援地域協議会設置の機運が高まっている地域について継続的に訪問し、ヒアリングや意見交換等を通して地域の実情を把握し、設置に向けた支援を行っていく。
- ・ 市町村におけるヤングケアラーに対する支援体制を把握するため、直接市町村を訪問し、ヒアリングや意見交換等を通して地域の実情に応じた支援を行っていく。

### **(3) 高齢者、障害者への支援**

- ・ 地域包括ケアシステムの構築を図るため、引き続き、保険者の取組を支援する。
- ・ 支援コーディネーターと市町村職員との合同研修により規範的統合や各々の役割の理解を支援するとともに、各種制度や先進事例の情報提供を行う。
- ・ 障害者福祉施設等の国庫補助金を活用した施設整備については、施設の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め、整備の促進を図る。

### **(4) 生活困窮者への支援**

- ・ リーフレット等を活用した制度周知に取り組む。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し情報共有を図るため、アウトリーチ支援の実施、関係機関（自治体、民生委員等）への制度説明、地域の状況に応じた支援会議の設置検討等に取り組む。
- ・ 支援員等が様々な相談等に対応できるよう、研修ニーズを把握し、資質向上に取り組む。
- ・ 住まいに課題を抱える生活困窮者への支援が円滑に進むよう、ニーズ把握に努め、住宅関係機関との連携を引き続き強化する。
- ・ 令和6年度からモデル事業として住まい相談支援員を1名配置しており、引き続き住まいに課題を抱える生活困窮者の支援に取り組んでいく。
- ・ 生活福祉資金の貸付と相談を担う各市町村社協による相談員の配置にかかる事務費について、今後も県社協と連携し、必要額の予算措置に努めていく。

### **(5) 困難を抱える人への支援**

#### **ア DV被害者への支援**

- ・ 今後もDV相談件数の状況等に応じ、女性相談支援センターや福祉事務所等の関係機関における定期的な連絡会議を開催するなど体制強化を図る。また、市町村に配偶者暴力相談支援

センターの設置までの具体的な手順や方法等についての情報提供を行い、会議や説明会等で設置を促していく。

#### **イ ひきこもり支援**

- ・ 県ひきこもり専門支援センターの周知を図るとともに、市町村窓口定着のための市町村後方支援として事例検討会や市町村相談窓口主管課訪問による支援を行う等、市町村担当職員に対する資質向上のための支援を引き続き行う。

#### **ウ 自殺対策**

- ・ 市町村の自殺対策計画策定支援を引き続き実施していくとともに、50代以上とこども・若者への自殺対策を重点的に実施する。また、社会経済情勢等の合わせた施策を採り入れる必要がある。

#### **エ 再犯防止の取組の推進**

- ・ 地域生活定着支援センターによる支援を円滑に実施するには、地域の福祉関係者や支援機関等の協力が不可欠であることから、連絡会議やセミナーの開催等を通じ、同センターの活動内容を広く周知し、退所後の帰住先の確保等につなげられるよう取り組む。また、被疑者等支援業務については、限られた支援期間で円滑に福祉サービスにつなげられるよう、弁護士会等との連携を図る。
- ・ 地域福祉計画の改定時期を迎える市町村に対して、再犯防止推進計画策定に必要な情報提供や策定に向けて意見交換を行う等、働きかけを行う。

#### **(6) 在留外国人への支援**

- ・ 引き続き各種啓発事業等に取り組み、市町村等の取組を促進していく。

#### **(7) 住宅確保要配慮者への支援**

- ・ 「市町村居住支援協議会」の早期設立に向けて、引き続き県と市の住宅及び福祉部局の関係者に対して、会議や勉強会を通じて協議会の必要性を説明し設立を促していく。
- ・ 公益社団法人沖縄県宅地宅建取引業協会が実施する勉強会などに参加し、住宅セーフティネット制度の普及と未加入不動産店へ居住支援に関する取組への協力とあんしん賃貸住宅協力店への登録を呼びかける。

## V 評価

### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### (1) 相談支援体制の整備・充実

県では、相談支援体制の整備・充実のため、各分野において相談窓口の設置、アドバイザー等の配置及び関係機関との連携強化などに取り組んでいる。指標に係るものについては、障害分野での支援員配置は順調であるが、相談支援アドバイザー配置、及び発達障害者への相談窓口設置の推進については昨年度の順調からやや遅れとなった。

他職種協働による地域ケア個別会議を定期的で開催している市町村数は昨年度から微増したが、やや遅れとなっている。

そのほか、県では医療的ケア児に対する支援体制構築、福祉事務所未設置市町村における生活困窮者の一時相談窓口設置、子ども家庭総合支援許定の設置なども市町村への支援や支援者の研修実施など支援体制の整備や充実にも取り組んでいる。

今回の評価資料では、関連指標以外の計画本文の施策の進捗状況が確認できていないため、確認できる評価のあり方を検討する必要がある。

#### (2) 安心して子育てできる環境づくり

##### ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化

令和4年3月に策定した「沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）」に基づき、県では基金の積み増しや毎年度実施する実態調査による本県の現状把握に努めており、子どもの貧困対策支援員による支援やひとり親世帯に対する就業支援、生活支援サービスの実施を含めた様々な施策に取り組んでいる。

支援員による支援人数など、関連指標における取組は順調である。令和6年度の沖縄子ども調査（0～17歳の保護者対象）においては、困窮世帯の割合が昨年度より微増となっている。また、前回調査から有効回答率が減少となっており、学校現場の負担を考慮した調査方法の検討が求められている。

引き続き、県においては、無料塾や就学免除等の支援策のあり方やその周知、保護者に対する就労支援など、今後も市町村や地域、民間等の活動を含め、総合的な支援体制で取り組むことが求められる。

##### イ 子育て支援の充実

県では、保育所の待機児童解消のため、保育士の処遇改善・労働環境改善や潜在保育士の復職支援、保育所等の施設整備を行っているが、保育所等を利用する待機児童の解消に向けては、計画に対して遅れが見られる。また、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置やクラブに対する運営補助も実施しており、年度の目標に対して順調に取組が進められている。

その他、子育て支援の充実を推進するため、県では地域の子育て支援拠点の整備、市町村が実施しているファミリーサポートセンターの周知も行っており、今後も子育て支援の充実に取り組んでいる。

##### ウ 子ども・若者の育成支援

県では、沖縄県子ども・若者総合相談センターを中心として関係機関と連携した多角

的な支援の実施やヤングケアラーの実態調査を実施し、関係部局（課）とともにその支援の検討に取り組んでおり、目標としている市町村が設置する子ども・若者支援地域協議会の設置も順調である。

今後は、地域の実情に応じた的確な支援を実施するため、ヤングケアラーコーディネーター配置や支援体制の構築に取り組む必要がある。

### **（３）高齢者、障害者への支援**

#### **ア 高齢者への支援**

県では、地域包括ケアのシステムにおける各課題について、個別支援を実施し、市町村の特性に応じた地域づくり支援のため、支援者向け研修を行っており、取組は順調に推移している。

#### **イ 障害者への支援**

福祉施設から地域生活への移行のため、市町村における地域生活支援拠点等の整備やグループホームの提供体制の整備、地域生活の定着を支援する相談窓口の充実、農福連携の促進などの取組を実施することとしている。

福祉施設から地域生活への移行者数については、令和２年度以降、減少傾向にあり、目標に対して大幅に遅れが生じているため、県としては、市町村等を含めた関係機関と連携を強化し、各取組を着実に推進していくことが必要である。

### **（４）生活困窮者への支援**

生活困窮者に対する支援について、取組は順調であるが、制度を知らない方や相談窓口が遠方にあり相談にいけないなどの潜在的な支援対象者がいるなどの課題がある。

今後も引き続き制度周知を進めるとともに、生活困窮者を支援する関係団体間の連携を強化するとともに、特に生活福祉資金の相談支援を担っている市町村社協の相談員の確保を図るために財源の確保に取り組んでいくことが必要である。

### **（５）困難を抱える人への支援**

#### **ア DV被害者への支援**

県では、配偶者暴力相談支援センター（女性相談支援センター、各福祉事務所）においてDVに関する相談対応や一時保護などを行っており、児童相談所等とも連携しながら個別対応を行っているほか、DV防止に向けた広報啓発や加害者対策に取り組んでいる。また、性被害者に対しては性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）による医療支援を含めた支援を行っている。相談件数は昨年度より増加しているが、年度目標に対してやや遅れとなっている。

#### **イ ひきこもり支援**

県では、沖縄県ひきこもり専門支援センターを平成 28 年度に開設し、個別支援・訪問支援等を実施しており、協議会や研修会等を通して市町村等の支援者の資質の向上を図っており、取組は順調である。

#### **ウ 自殺対策**

県では、自殺を考えている人への個々のニーズに応じた相談支援等を行えるよう、総合精神保健福祉センターや保健所において研修を開催している。

## エ 再犯防止の取組の推進

県では、矯正施設出所者等への支援を行う沖縄県地域生活定着支援センターの運営を県社協に委託して実施しており、市町村計画策定のために情報提供や助言を行う等、地域の実情に応じた計画策定の支援に取り組んでおり、取組は順調である。

### (6) 在住外国人への支援

在留外国人が毎年増加しているなか、外国人に対するきめ細やかな支援（離島地域における法律相談会・生活支援ハンドブックの作成等）を実施しており、多文化共生社会の地域づくりの取組は順調である。

### (7) 住宅確保要配慮者への支援

県では、沖縄県居住支援協議会を設置し、住宅部局と福祉部局等との連携に努めており、民間事業者へ「あんしん賃貸住宅協力店」のへの登録を呼びかけるとともに、市町村に対しては居住支援協議会設置、入居支援相談窓口の設置について会議や勉強会を通して設立を促している。

現在、県内市町村の協議会設置実績は1自治体のみとなっており、県では市町村に対して、その設置等の必要性についての周知や高齢者や障者などの要配慮者が安心して居住できる環境整備に向けた取組を充実させていくことが必要である。

### (8) 感染症対策

新型コロナウイルスの第5類への移行に伴い、日常生活を送る上での制限についてはコロナ禍前の状況に戻つつあるが、県内においては依然として新型コロナウイルスの感染者割合が全国と比較しても高い割合であったことから、今後も引き続き、県では関係部局や市町村、保健所等と支援に対する情報の迅速な共有、連携体制の整備や施設などでの感染症の発生、及びまん延の予防等に対する取組支援、支援者研修や感染症防止策に関する周知等に取り組むこととしている。

## 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

- ・子どもの貧困対策におけるコーディネーターや、障害福祉におけるアドバイザーなどの役割は大きく、県は圏域型の包括的支援体制を整えていく必要がある。
- ・生活困窮者への「食」の支援を強化するとともに、既存の制度において支援が行き届かない層への支援を拡充する必要がある。
- ・自殺対策について、こども・若者支援や、心の健康問題を抱えている人々に対する支援など、包括的取組について強化する必要がある。
- ・県内市町村の居住支援協議会設立を促進するため、具体的なプロセスが理解できるセミナー開催などの取組が必要である。

基本的方向	第4 暮らしを支える福祉基盤づくり
施策体系	2. 権利擁護の推進

計画：96頁～

<b>(1) 判断能力が低下した人への支援</b>	
主な現状と課題	<p>①認知症や知的障害などにより判断能力は十分でない人は、その判断能力を補い、権利を保護するものとして、成年後見制度と日常生活自立支援事業がある。</p> <p>②県内市町村においては、成年後見制度利用促進計画の策定や中核機関の設置が進んでいない。</p> <p>③日常生活自立支援事業では、市町村社会福祉協議会に配置されている専門員の半数以上が他業務との兼任であることから、県社協や市町村社協の実施体制整備を推進する必要がある</p>
担当課名	福祉政策課、地域包括ケア推進課（保健医療介護部）
<b>(2) 子どもの権利擁護</b>	
主な現状と課題	<p>①県では、令和2年4月に「子どもの権利尊重条例」を施行し、「沖縄県社会的養護推進計画」においても子どもの権利擁護に関する取組を位置づけている。</p> <p>②県では条例の下、社会全体で子どもの権利の理解を深め、子どもが健やかに成長できる社会を実現してくため、関連する施策の着実な実施が求められている。</p>
担当課名	こども家庭課（こども未来部）
<b>(3) 虐待の防止</b>	
<b>ア 高齢者虐待</b>	
主な現状と課題	<p>①家族等の介護疲れなど起因するストレスの増大など、様々な要因が重なり合って発生する高齢者虐待は深刻な社会問題となっている。</p> <p>②本県の高齢者虐待件数は、増加傾向で推移しており、令和元年度は217件となっている。</p> <p>③市町村では、令和2年11月現在、27市町村で高齢者虐待防止ネットワークが設置されている。</p>
担当課名	地域包括ケア推進課（保健医療介護部）
<b>イ 児童虐待</b>	
主な現状と課題	<p>①児童虐待相談対応件数は、全国的に増加傾向にあり、本県でも令和2年度は1,835件となり増加している。</p> <p>②児童虐待を防止する観点から、各関係機関との連携強化、市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進等を図る必要がある。</p>
担当課名	こども家庭課（こども未来部）

ウ 障がい者虐待	
主な現状と課題	①令和元年度の障がい者の虐待件数は、養護者によるものが50件、施設従事者等によるものが14件となっている。 ②障害者虐待防止法により、福祉サービル等事業者は、利用者の権利擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置や従業者への研修の措置を講じなければならない。 ③また、住民やあらゆる関係者に対しては、法に規定された通報義務を周知していくことが必要である。
担当課名	(障害福祉課)

## I 取組の進捗状況 (Plan、Do)

令和6年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
<b>(1) 判断能力が低下した人への支援</b>			
1	日常生活自立支援事業 (利用者数) (福祉政策課)	順調	判断能力が十分でない方の権利を擁護する事業への補助
2	日常生活自立支援事業 (新規契約者数) (福祉政策課)	順調	判断能力が十分でない方の権利を擁護する事業への補助
3	成年後見制度利用促進計画を策定している市町村数 (地域包括ケア推進課)	—	研修会、相談の実施
4	成年後見制度等の普及促進事業 (地域包括ケア推進課)	—	研修会、相談の実施
<b>(2) 子どもの権利擁護</b>			
5	子どもの権利尊重・虐待防止の普及啓発事業 (こども家庭課)	順調	子どもの権利に対する普及啓発
<b>(3) 虐待の防止</b>			
6	高齢者虐待対応力向上事業 (地域包括ケア推進課)	—	情報交換、連絡調整
7	児童虐待防止及び要保護児童への支援 (こども家庭課)	やや遅れ	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進

## II 関連指標の達成状況（D○）

(1) 判断能力が低下した人への支援							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R5	R6	R6		R8
1	日常生活自立支援事業 (利用者数)	675人	758人	783人	750人	790人	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	事業実利用者数：783件 ・沖縄県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会において、相談受付や助言、事業利用に係る締結までの日常的な金銭管理を含む、福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を実施した。また、成年後見制度への移行が望ましい利用者について適切に移行を進めるため、関係機関等が研修会や会議等を通じて働きかけを行った。					
2	日常生活自立支援事業 (新規契約件数)	94件	112件	130件	101件	105件	順調
	担当課名	生活福祉部 福祉政策課					
	状況説明	新規契約者数：130件					
3	成年後見制度利用促進計画 を策定している市町村数	1 市町村	15 市町村	20 市町村	未策定	未策定	—
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
	状況説明	①沖縄県成年後見制度利用促進協議会設置準備会を2回開催（うち1回は書面会議）。参加者30名。 ②市町村・中核機関等の職員向け研修会を1回開催。参加者58名。 ③体制整備アドバイザーを21回派遣。 ④市町村窓口を設置。相談件数29件。					
4	中核機関を整備している市町村数	1市町村	6市町村	10市町村	—	41	—
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
	状況説明	関連指標【成年後見制度利用促進計画策定の市町村数】と同じ					

(2) 子どもの権利擁護							
5	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	子どもの権利に関する普及啓発の取組数		8件	(延べ) 12件	(延べ) 12件	(延べ) 20件	順調
	担当課名	こども未来部 こども家庭課					
	状況説明	11月の「子どもの権利週間」に合わせて、①各種メディアを活用した普及啓発、②「子どもの権利週間」におけるイベントの実施、③リーフレットやポスターの製作・配布、④出前授業等を適切に実施した。					
(3) 虐待の防止							
6	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	高齢者虐待防止ネットワークを構築している市町村数	27 市町村	37 市町村	37 市町村	—	41 市町村	—
	担当課名	保健医療介護部 地域包括ケア推進課					
	状況説明	①市町村対応困難事例等相談窓口を設置、相談件数70件。 ②専門職チーム派遣7件。 ③高齢者虐待担当実務研修（初任者向け） A日程（ハイブリッド方式）：参加者62名（オンデマンド配信期間 視聴延べ人数319名） B日程（集合研修）：46名 高齢者虐待対応現任者研修：参加者24					
7	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
		R2	R5	R6	R6	R8	
	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	8市町村	18市町村	21市町村	41市町村	41市町村	やや遅れ
	担当課名	こども未来部 こども家庭課					
	状況説明	市町村職員との連絡会議での説明や、研修会等により支援拠点の早期設置を促しているところであり、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう助言等を行った。					

### III 施策の進捗状況の分析 (Check) ( )内は前年度

	順調（達成割合90%以上）	やや遅れ（50～90%未満）	大幅遅れ（50%未満）	未達成（0%）	目標未設定等（—）※
関連指標（7指標）	3（4）	1（2）	0（1）	（0）	3（0）

※年度目標未設定

- ・ 成年後見制度利用促進計画を策定している市町村数
- ・ 中核機関を整備している市町村数
- ・ 高齢者虐待防止ネットワークを構築している市町村数



施策推進状況	取組は進んでいるが、年度目標の大幅遅れ、未設定が見られる。
<b>今後の課題</b>	
<b>(1) 判断能力が低下した人への支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の増加に伴い、市町村社協に配置される専門員の業務負担が増加している。加えて、実際の支援を行う生活支援員の人材確保も課題となっており実施体制の強化が課題となっている。</li><li>・ 令和元年度より事業が全市町村社協型へ移行されたことでニーズの掘り起こしが進み利用者は増加したが、利用契約に至っていない待機者が増加しているため、成年後見制度への移行が望ましい利用者について、移行を進めていく必要がある。</li><li>・ 成年後見制度等の取組について、小規模市町村における専門職などの人材不足による体制整備の遅れへの対処</li></ul>	
<b>(2) 子どもの権利擁護</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ こどもの権利に関して、大人だけでなく、こども自身に認識させるための効果的な周知啓発手法の検討が必要。</li></ul>	
<b>(3) 虐待の防止</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者虐待防止ネットワーク未設置の自治体へ働きかけが必要。</li><li>・ 令和4年6月の児童福祉法の改正で、市町村は子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持った「こども家庭センター」の設置に努めることとなった。</li></ul>	

#### IV 課題解決に向けた取組 (Action)

<b>(1) 判断能力が低下した人への支援</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の増加に対応した実施体制の充実を図るとともに、専門員及び生活支援員の確保・定着に向けた研修会の充実等を図っていく。</li><li>・ 事業利用者のうち事理弁識する能力が不十分な者等について、関係機関との連携により成年後見制度への移行に取り組む。</li><li>・ 県が主体となり、司法専門職や家庭裁判所等との定例的な協議を行い、成年後見制度に関する情報共有、県内の整備体制についての話し合いを行い、市町村における成年後見制度の体制整備を支援する。</li></ul>
<b>(2) 子どもの権利擁護</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ こどもへ効果的な情報発信をするための手法を研究し、普及啓発を実施する。</li></ul>
<b>(3) 虐待の防止</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ (高齢者) 既存のネットワークを活かした体制等、ネットワーク構築に向けた助言・支援を</li></ul>

引き続き継続する。

- ・（児童）母子保健と児童福祉の機能を併せ持つ「こども家庭センター」設置のための情報提供を行う。

## V 評価

### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### （１）判断能力が低下した人への支援

県では、判断能力が十分でない人に対する福祉サービス利用に関する援助や金銭管理の支援を行うための日常生活自立支援事業に対する補助を県社協へ行い、市町村に対して中核機関の設置や成年後見制度利用促進計画の策定のため、成年後見人等となる人材の育成や必要な助言等の支援を行っている。

社協による日常生活自立支援事業の利用者数は増加傾向にあるが、依然として成年後見制度への適切な移行については課題があるほか、市町村の中核機関の整備にも遅れがあり、後見の担い手不足も課題とされる。

そのため、県においては成年後見制度の利用促進に向けて市町村での体制整備の支援とともに、担い手の確保に対する支援に取り組むことが求められる。

#### （２）子どもの権利擁護

県では、子どもの権利の理解促進、体罰等によらない子育ての推進等に関する周知啓発活動を実施しており、取組は順調である。今後は、こども自身へ権利の認識を深めるための啓発の手法について研究が必要となっている。

#### （３）虐待の防止

高齢者虐待防止を目的として、県では市町村に対して高齢者虐待防止ネットワークの構築や適正な運用にかかる助言等の支援を実施しているが、令和８年度までの目標に対して、進捗は停滞している。

児童虐待防止については、県では児童相談所における専門職の増員等の体制強化や関係機関との連携強化に取り組んでいるほか、市町村に対して子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を支援しているが、取組はやや遅れとなっている。

虐待の相談件数や認知件数については増加傾向にあり、高齢者、障害者、児童等の虐待に関しては、依然として課題も多く、防止に向けた取組について今後も引き続き体制強化や関係機関との連携強化に努める必要がある。

### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

「沖縄県における成年後見制度利用促進に係る体制整備に向けた取組方針」に定められた県の役割を果たし、市町村支援を強化していく必要がある。

基本的方向	第4 暮らしを支える福祉基盤づくり
施策体系	3. サービスの質の向上

計画：102 頁～

<b>(1) 第三者評価の受審促進</b>	
主な現状と課題	<p>①福祉サービス第三者評価制度では、専門的な知識を持つ中立的な第三者である評価機関と事業者との契約により、「利用者調査」と「事業評価」を合わせて実施している。</p> <p>②令和2年度の受審数は22事業者と前年度（令和元年度6事業者）と比較して大幅に伸びたものの、依然低調であり、更なる受審促進、評価結果の活用促進に向けた取組が必要である。</p>
担当課名	福祉政策課
<b>(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備</b>	
主な現状と課題	<p>①福祉サービスの苦情や要望は、利用者と事業者の間で解決されるのが基本であり、事業者は苦情解決責任者等を配置し、第三者委員を置くなどの体制を整備することが求められている。</p> <p>②当事者間で解決することが困難な場合、公的・中立的な立場から解決を図っていく第三者機関「福祉サービス運営適正化委員会」が、件社会福祉協議会に設置され、令和2年度までに累計1,079件の解決を図っている。</p>
担当課名	福祉政策課

## I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和6年度			
	主な取組 (所管部課)	進捗 状況	取組内容
<b>(1) 第三者評価の受審促進</b>			
1	福祉サービス第三者評価事業 (福祉政策課)	やや 遅れ	福祉サービスの質の向上にむけた評価実施
<b>(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備</b>			
2	運営適正化委員会設置運営事業 (福祉政策課)	順調	福祉サービス事業書における苦情解決体制の整備

## II 関連指標の達成状況（D○）

（１）第三者評価の受審促進						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
福祉サービス第三者評価事業	22件	17件	20件	30件	34件	やや遅れ
1	担当課名	生活福祉部 福祉政策課				
	状況説明	第三者評価受審件数：20件 ・評価調査者継続研修を対面により実施し、調査者の資質向上を図った。また、受審動機付けのため評価が完了した事業所に対し受審証明書を交付した。3年に1度の受審が義務付けられている社会的養護施設や認定こども園の受審申込が増加している。				
（２）福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R5	R6	R6	R8	
福祉サービスに関する苦情解決セミナーの受講事業所数	130カ所	340カ所	219カ所	199カ所	235カ所	順調
2	担当課名	生活福祉部 福祉政策課				
	状況説明	苦情解決セミナー受講事業所数：219ヶ所 ・現地開催で実施。福祉サービス事業所における苦情解決体制の整備が図られるよう、福祉サービス提供事業所、市町村社協等の苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員、行政職員等を対象としたセミナーを開催した。				

## III 施策の進捗状況の分析（Check）（ ）内は前年度

	順調（達成割合90%以上）	やや遅れ（50～90%未満）	大幅遅れ（50%未満）	未達成（0%）
関連指標（2指標）	1（1）	1（1）	0（0）	0（0）



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成は概ね順調である。
<b>今後の課題</b> <b>（１）第三者評価の受審促進</b> ・制度が広く認知されていないため、制度の趣旨を理解してもらい受審につなげていく必要がある。 ・社会的養護施設以外の福祉サービスにおいて、第三者評価の受審は任意であり、高額な受審料を支払い、約半年の長期間を要してまで受審するメリットが感じにくいものとなっている。	

#### (2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備

- ・ 複雑多様化する苦情等に対し、各種相談機関等と連携して適切かつ迅速に解決を図る必要がある。
- ・ 福祉サービス提供事業所が、事業所内に寄せられた苦情解決に対応できるよう、事業所職員の資質向上にむけた取り組みや苦情解決体制の整備について支援が必要。

### IV 課題解決に向けた取組 (Action)

#### (1) 第三者評価の受審促進

- ・ 受審件数が低調に推移している高齢者施設や障害者施設について、制度の趣旨が十分に周知されるよう広報活動を行いながら、事業所等の自発的な受審を促す。
- ・ 受審を申し込む事業所が安心して受審できるよう、事業所と調査者において、随時適切な訪問調査や利用者調査等の方法を検討したうえで実施する。

#### (2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備

- ・ 福祉サービス利用者本人の意思決定のもとで、利用者・家族等から寄せられる相談等について、積極的に受け入れ相談しやすい環境づくりに努める。
- ・ 県社会福祉協議会が実施するセミナー及び事業説明会等において、サービス事業所の苦情解決体制の整備について周知する。

### V 評価

#### 事務局（福祉政策課）による一次評価

#### (1) 第三者評価の受審促進

受審件数が低調であり、取組としてはやや遅れている。

県においては、特に受審義務のない高齢者施設や障害者施設に対して、制度の趣旨の周知に努めるとともに、事業所が受審しやすい環境整備に対する調整等に取り組み、受審促進を図ることが必要である。

#### (2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備

県では、福祉サービス事業所における苦情解決体制の整備を図るため、セミナーを開催した。昨年度と比較して事業所数は減少（R5 オンライン開催、R6 現地開催）したが、年度別計画の目標は達成しており、取組は順調である。

#### 沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

第三者評価の受審経験のある施設から経験や効果を共有するセミナーを開催する等、受審意識を高めるための取組を行う必要がある

## 総 括

### 施策の進捗状況 ( ) 内は前年度

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50～90%未満）	大幅遅れ（50%未満）	未達成（0%）	目標未設定等（―）※
関連指標 (64 指標)	44 (42)	13 (11)	1 (4)	1 (1)	4 (6)

※目標未設定等（―）とした指標

- ・「居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率」
- ・成年後見制度利用促進計画を策定している市町村数
- ・中核機関を整備している市町村数
- ・高齢者虐待防止ネットワークを構築している市町村数（未設定）

令和6年度実績について、関連指標の取組が順調（達成割合 90%以上）、やや遅れ（50～90%）としたものは、63指標中、57指標（90.4%（前年度 82.8%））であり、大幅遅れ（50%未満）と未達成（0%）としたものは、2指標（3.2%（前年度 7.9%））であった。

各取組みが一定の進捗を示しているものの、市町村ごとに異なる実情に柔軟に対応できる体制がまだ十分に整備されておらず、また、福祉人材・支援人材の確保が深刻な課題となっている。人材の確保と育成は計画の円滑な推進に不可欠であり、適切な人材配置と求職者・求人者のマッチングを促進する仕組みづくりが重要となる。

県においては、計画の基本理念である「地域住民等がともに支えあい、地域に一員として生きがいを持ちながら心豊かに暮らせる、誰一人取り残すことのない優しい社会の実現」を目指すため、包括的な支援体制の整備を図り、各施策の取組を推進するとともに、地域福祉の課題に総合的に対応するために、今後の施策展開を検討していく必要がある。